

越 生 町
公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画
～基本方針～



平成 28 年 3 月 策 定
令 和 4 年 3 月 改 訂

越 生 町

目 次

第Ⅰ章 計画の策定にあたり	…	1
第1節 計画の背景	…	2
第2節 計画の目的	…	3
第3節 計画の位置付け	…	4
第4節 計画期間	…	4
第Ⅱ章 越生町の概要と特性	…	5
第1節 越生町の沿革	…	6
第2節 都市化の進展	…	8
第3節 越生町の人口動態	…	9
第Ⅲ章 公共施設等を取りまく現状と課題	…	13
第1節 公共施設等の現状	…	14
第2節 越生町の財政状況	…	23
第3節 将来の人口予測と公共施設等への影響	…	25
第4節 公共施設等の将来における更新費用の推計	…	26
第5節 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費見込み	…	29
第6節 公共施設等管理の課題	…	32
第Ⅳ章 公共施設等の管理方針	…	33
第1節 基本理念と基本方針	…	34
第2節 公共施設等の管理の取組み	…	36
第3節 施設保有量の推移	…	39
第4節 有形固定資産減価償却率の推移	…	40
第5節 類型別の方針	…	43
第Ⅴ章 今後の計画推進	…	61
第1節 組織体制の構築	…	62
第2節 効率的な資産管理の徹底	…	63
第3節 持続可能な公共施設等をめざして	…	64

第 I 章

計 画 の 策 定 に あ た り

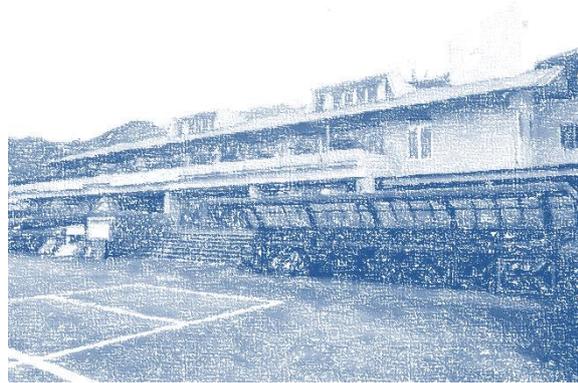
第 1 節 計画の背景

わが国では、昭和 40 年代からの高度経済成長期以降、各地で公共施設や道路・上水道などの都市整備基盤（以下、「公共施設等」という）が集中的に整備され、住民生活の向上に寄与してきました。

快適な住民生活を提供してきた公共施設等は建設から 30 年以上が経過し、近年老朽化対策が全国的な課題となっています。今後、公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎えることも予想されています。

こうした状況を受け、国は平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化基本計画』（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、国及び地方公共団体が一体となり、維持管理・更新等を推進することになりました。

本町でも、昭和 40 年代からの経済発展、人口増加、行政需要の拡大を背景に、多くの公共施設等が整備されてきました。

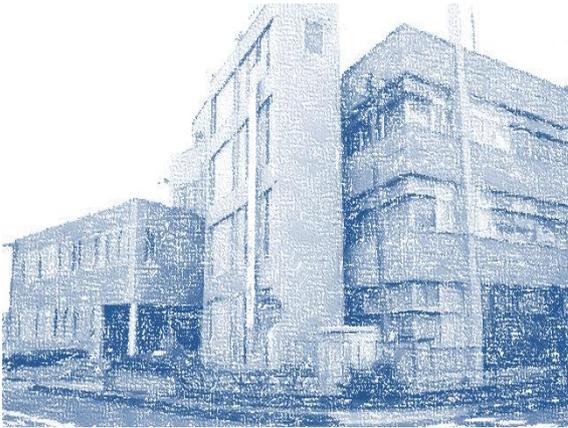


現在、これらの公共施設等では老朽化問題が顕在化してきており、今後一斉に改修・更新時期を迎えることが予想されます。公共施設等の改修・更新は大規模な財政負担を伴いますので、厳しい財政状況や今後予想される人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、いかに公共施設等を維持していくかが重要な課題となっています。

第 2 節 計画の目的

公共施設等はさまざまな時期に建設され、住民生活の利便性向上や快適なまちづくりに役立っています。

建物には寿命があり、設計から建設、運用、修繕、そして解体まで 50～60 年というライフサイクルコスト（建物を企画し、建てたときから解体するまでの経費）の視点を持って、運営・修繕していくことが大事になっています。



国や地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が重要な課題となっており、越生町においても所有する庁舎、学校、公民館などの施設と道路や橋りょう、水道などの基盤施設の現状を正確に把握することが必要になります。そして長期的な視点のもと更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化しつつ、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

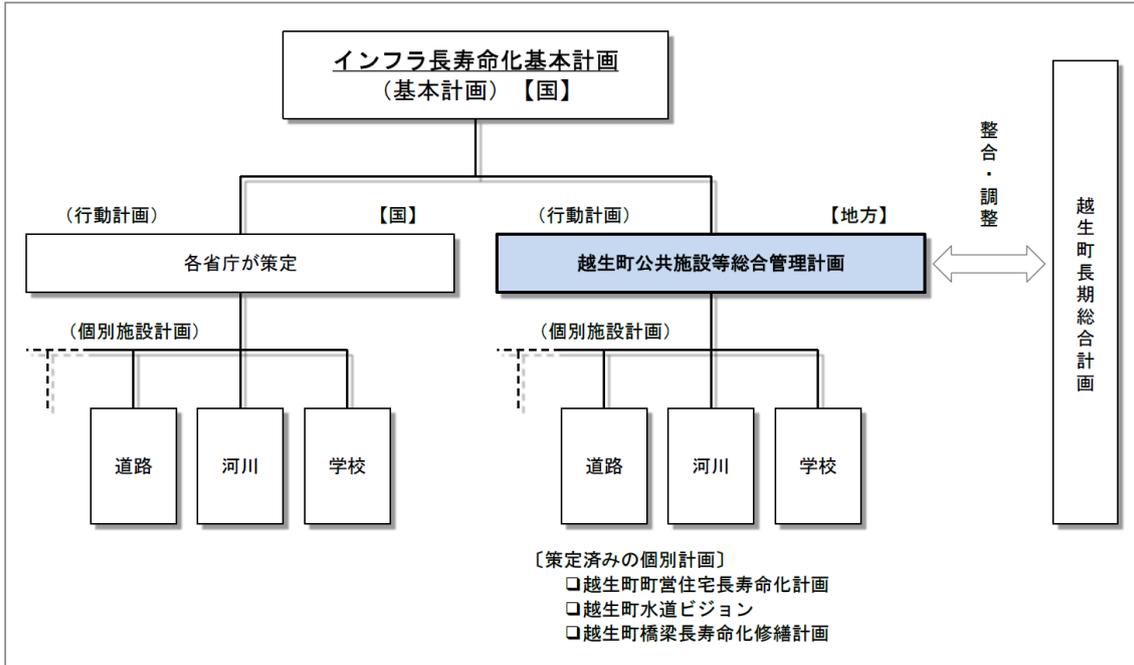
本計画はこれらの視点を踏まえ、町が所有する公共施設等について、現在の状況や将来推計を基にライフサイクルコストの視点から検討し、今後の維持管理方針を定めたものです。



第 3 節 計画の位置付け

本計画は、『インフラ長寿命化基本計画』（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づく、本町の行動計画である「公共施設等総合管理計画」にあたります。

また、本計画は町の最上位計画である『越生町長期総合計画』とも整合を図る必要があることから、相互に調整を図ります。



なお、下位に位置する分野別の個別計画においては、今後の策定時、更新時に本計画の考え方を踏まえて、整合を図ります。

第 4 節 計画期間

本計画は、公共施設等の管理を長期的な視点に立って推進するためのものであるため、公共施設等の修繕周期を考慮し、計画期間を当初平成 27 年度（2015 年度）から令和 36 年度（2024 年度）までの 40 年間としておりましたが、令和 4 年 3 月の改訂にあたり、計画期間を令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2030 年度）までの 40 年間に変更します。

なお、今後の社会情勢の変化や施策の効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

第Ⅱ章

越 生 町 の 概 要 と 特 性

第1節 越生町の沿革

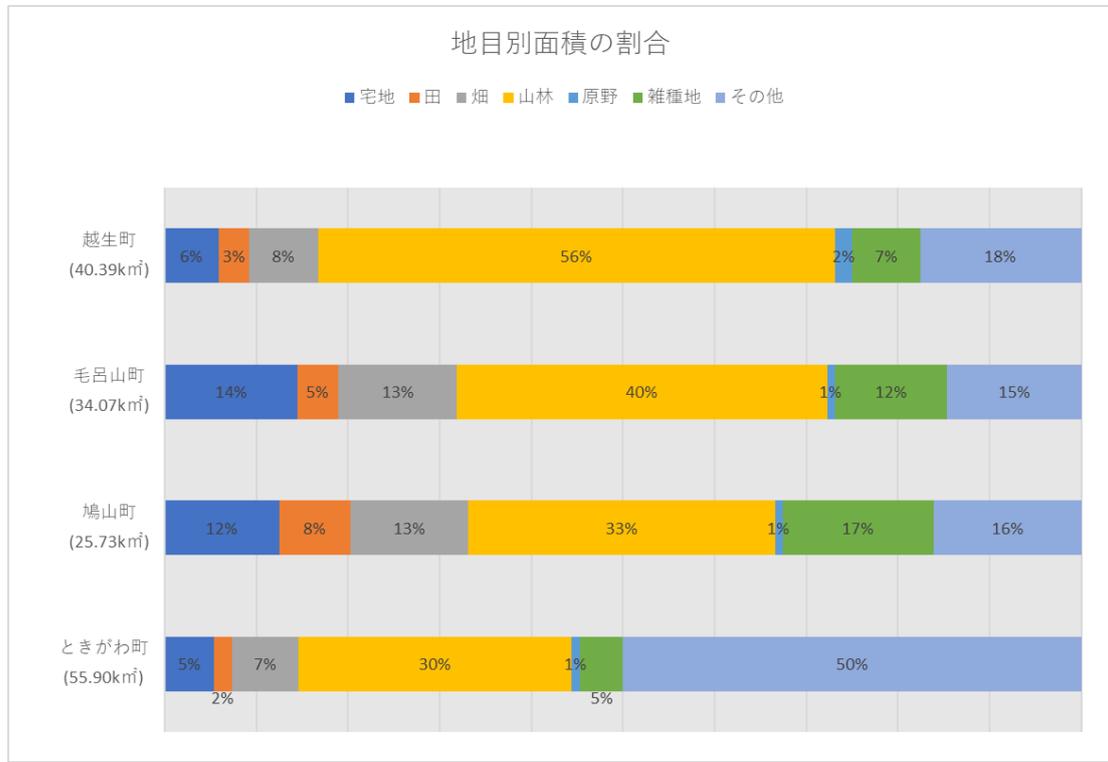
本町は、交通・流通の要地として古くから開け、江戸時代には今市村（現越生町大字越生）に月6回の「市」が立ち、物産・日用品の集散地、また、絹製品や木工品の主産地として発展してきました。

明治6年に今市村を越生町と改め、明治22年の町村制施行により入間郡上野村、如意村、黒岩村、西和田村、大谷村、鹿下村、成瀬村、比企郡古池村の8ヶ村が編成されて越生町が成立しました。大正期を経て、昭和初年までが「市」の最盛期で、この地方の政治経済の中心地として繁栄しました。昭和30年には、梅園村と合併して今日に至っています。

埼玉県の西部、外秩父山地の東縁に位置する本町は、東は比企郡鳩山町、西は飯能市、南は入間郡毛呂山町、北は比企郡ときがわ町に接する自然豊かな町で、越生梅林や黒山三滝などの観光資源に恵まれた、首都近郊の代表的な観光地として知られています。



町域は 40.39 k m²の面積を有し、その大半が山林となっており、街道沿線や鉄道沿線、観光地周辺の限られた区域内で集落の形成がされ、宅地利用は6%となっています。



隣接する町の値は、資料：「第 68 回埼玉県統計年鑑」より

1. 雑種地とは野球場、テニスコート、鉄軌道地等をいう。
2. その他とは墓地、境内地、ため池、公衆用道路、公園及び鉱泉地等をいう。



第2節 都市化の進展

本町は、昭和44年大字越生、上野、如意、西和田、大谷、鹿下、古池、成瀬、黒岩、津久根を対象に都市計画区域として1,554haを定めました。

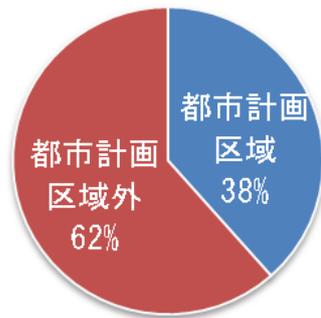
その翌年には、大字越生、西和田、成瀬、黒岩、上野区域の一部を市街化区域（102ha）に定めました。

その後、東武越生線、JR八高線と一級河川越辺川に挟まれた区域などで、首都圏の人口集中の受け皿として、計画的なまちづくり整備を行うため、昭和55年に越生駅東地区で30ha、成瀬地区で9haの合計39haを市街化区域に編入しました。

さらに、昭和60年に上野東地区で25ha、西和田・河原山地区で1haの合計26haを市街化区域に編入し、その後も、平成6年に成瀬・大谷地区で3haの市街化区域を拡大編入し、現在、合計面積170haの市街化区域を定めています。

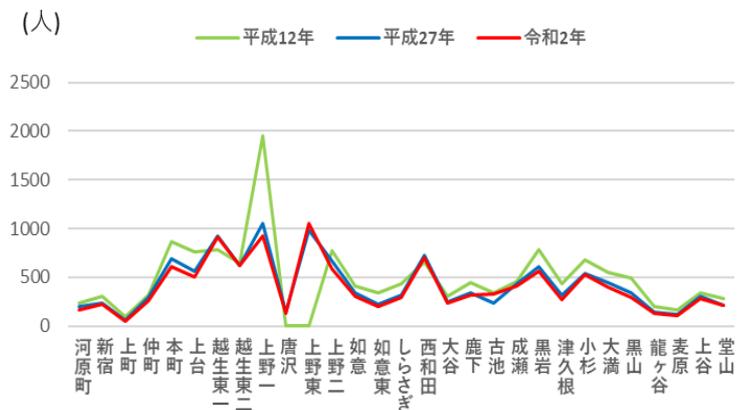
市街化区域内では、道路、公園等の整備を計画的に行うため、昭和55年から平成元年まで越生駅東土地区画整理事業、昭和60年から平成17年まで上野東土地区画整理事業、平成4年から西和田・河原山土地区画整理事業が次々に施行され、道路、公園、区画整理区域に通じる道路・橋りょうの整備も行われ、新たな都市基盤整備が進められました。

町域面積に対する
都市計画区域の割合



都市計画区域	1,554ha
都市計画区域外	2,485ha

行政区別人口の推移



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）より

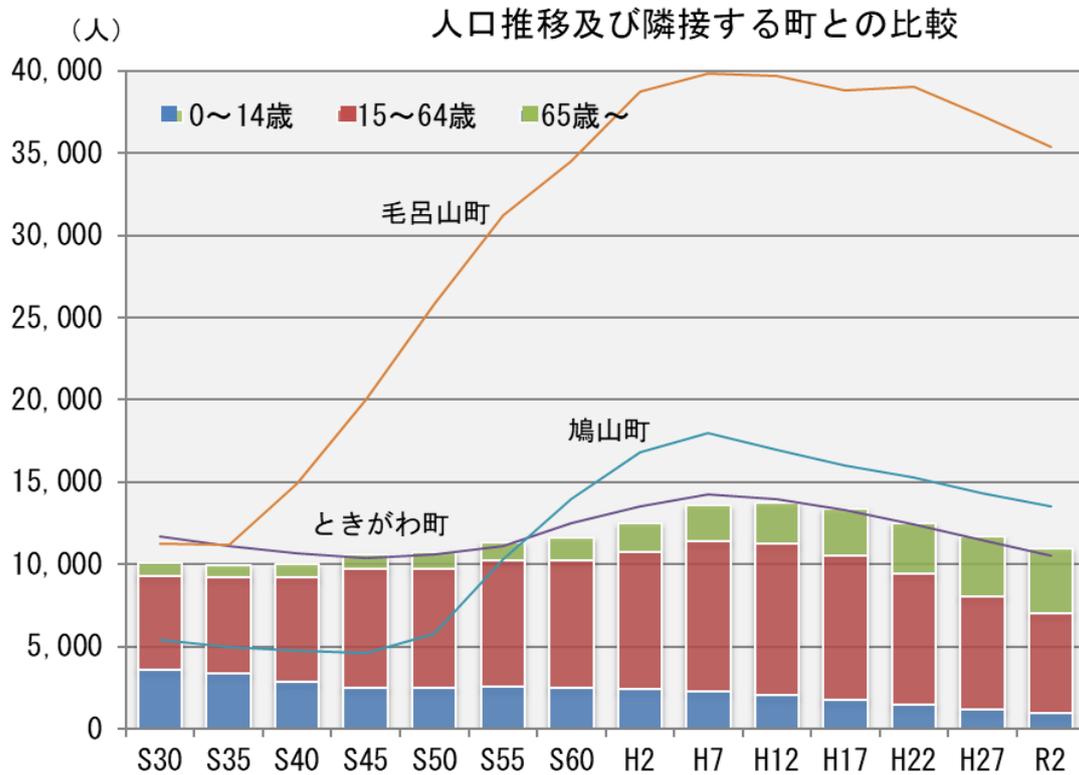
第3節 越生町の人口動態

1 人口推移

本町の人口は、昭和30年代から昭和45年代頃までは、1万人程度で推移していました。昭和45年に市街化区域を設定してから、人口は増加傾向になりました。

昭和55年以降の越生駅東土地区画整理事業等が施行されると、住環境の整備とともに、町の人口は徐々に増加していきました。

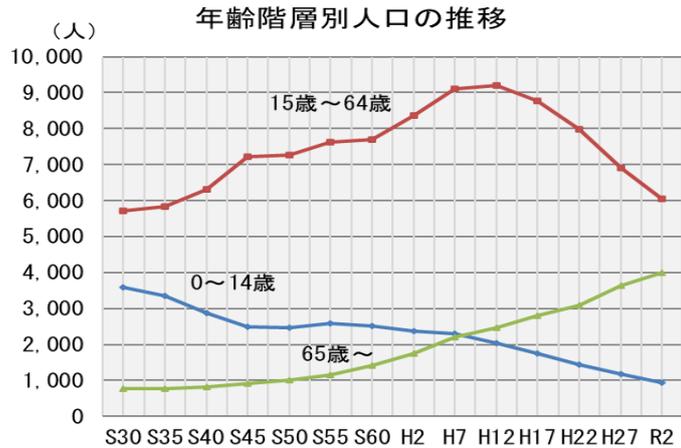
しかし、土地区画整理事業が収まり、未婚化・晩婚化の進展による出生数の減少で平成12年の人口13,718人をピークに、平成17年には13,356人、平成22年には12,537人と減少に転じてきています。



資料：国勢調査より（※合併前のときがわ町の人口は、都幾川村と玉川村の合計値）

2 年齢階層別人口

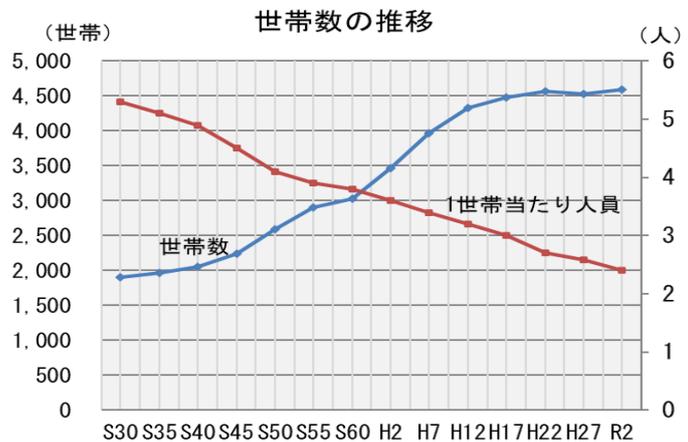
15歳未満の年少人口は、昭和30年代から徐々に減少しています。反面、65歳以上の高齢者人口は、年ごとに増加し、15歳～64歳の生産年齢人口は、平成12年をピークに減少しています。



資料：国勢調査より

3 世帯数

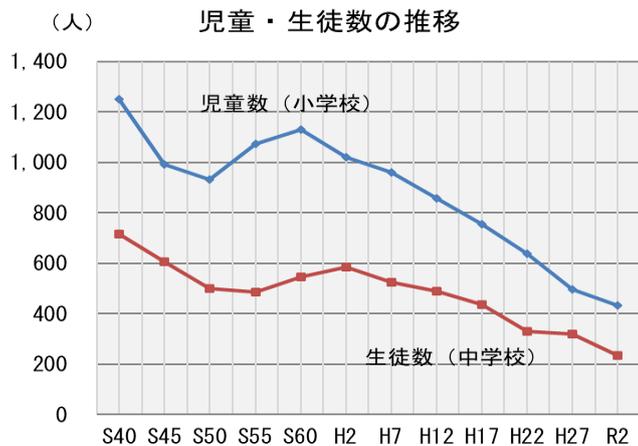
町の人口は、平成12年をピークに減少してきていましたが、世帯数は核家族化の進展や単身者世帯の増加により、年ごとに増加傾向にあります。



資料：国勢調査より

4 児童・生徒数

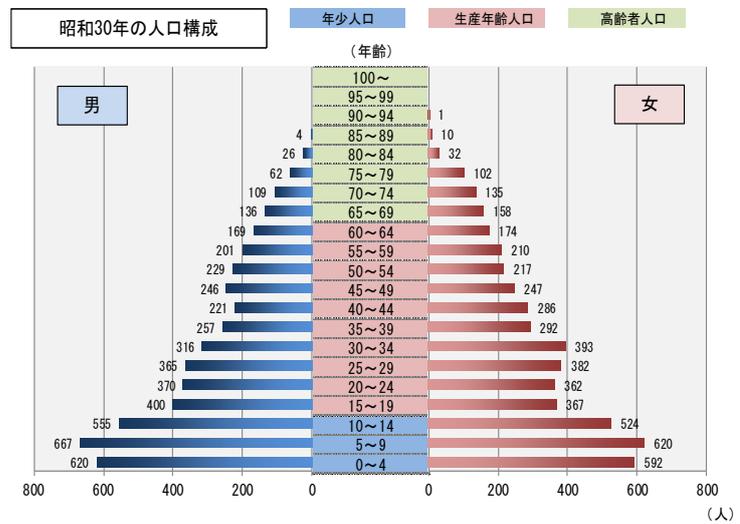
児童・生徒数は、年少人口の減少と同様に、年ごとに減少傾向にあります。



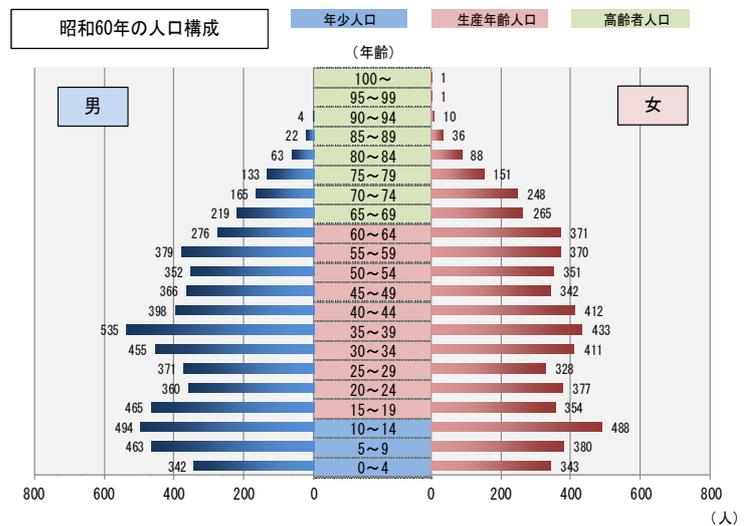
資料：学校基本調査より

5 人口構成

昭和30年では、低年齢ほど人口は多く、年齢が増すほど人口は少ないピラミッド型を示し、理想的な人口構成になっています。

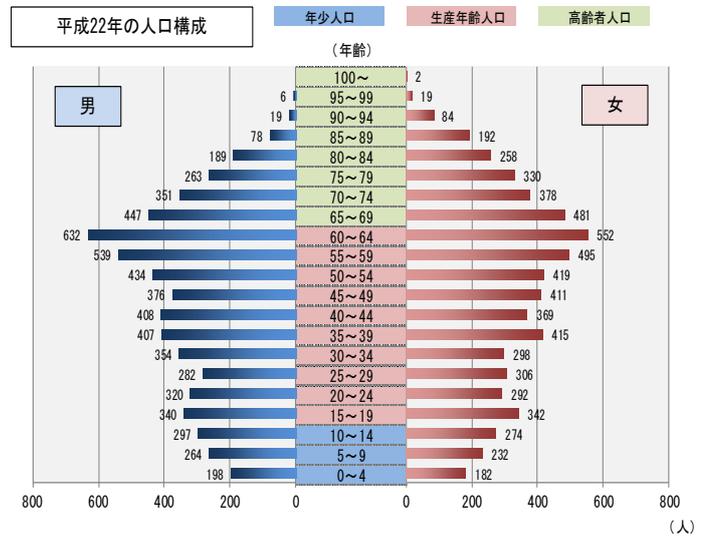


昭和60年では、ピラミッド型が崩れ、中間年齢世代から低年齢世代まで、同じような人口構成になり、つりがね型となります。

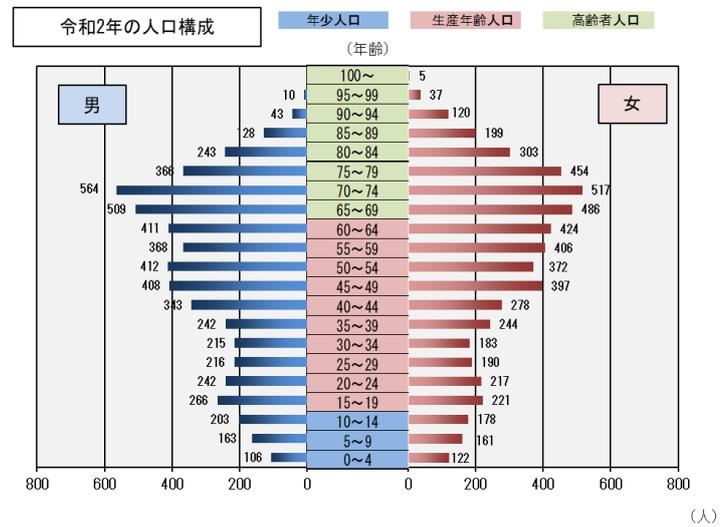


第Ⅱ章 越生町の概要と特性

平成 22 年では、ピラミッド型人口構成は成さず、低年齢世代が減少し、高年齢世代が増え、つぼ型になり始めます。



令和 2 年では、つぼ型のままの構成であり、低年齢世代の減少が顕著になっています。



第Ⅲ章

公共施設等を取りまく現状と課題

第1節 公共施設等の現状

1 公共施設の現状

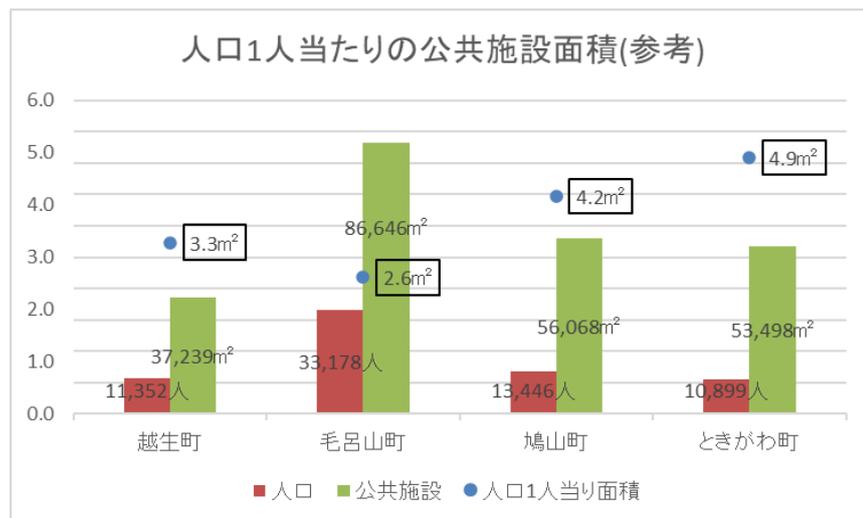
1-1 整備状況

越生町が所有している令和2年度末時点での公共施設の総延べ床面積は、37,239 m²となっています。その半数以上は建築後30年を経過しており、大規模改修や更新の時期が到来しています。使用用途で最も多いのは小中学校で全体の39.6%を占めています。

また、人口1人当たりの公共施設の面積は3.3 m²となっています。

公共施設に対する土地面積は、182,903 m²となっています。使用用途で最も多いのは小中学校で全体の53.5%を占めています。

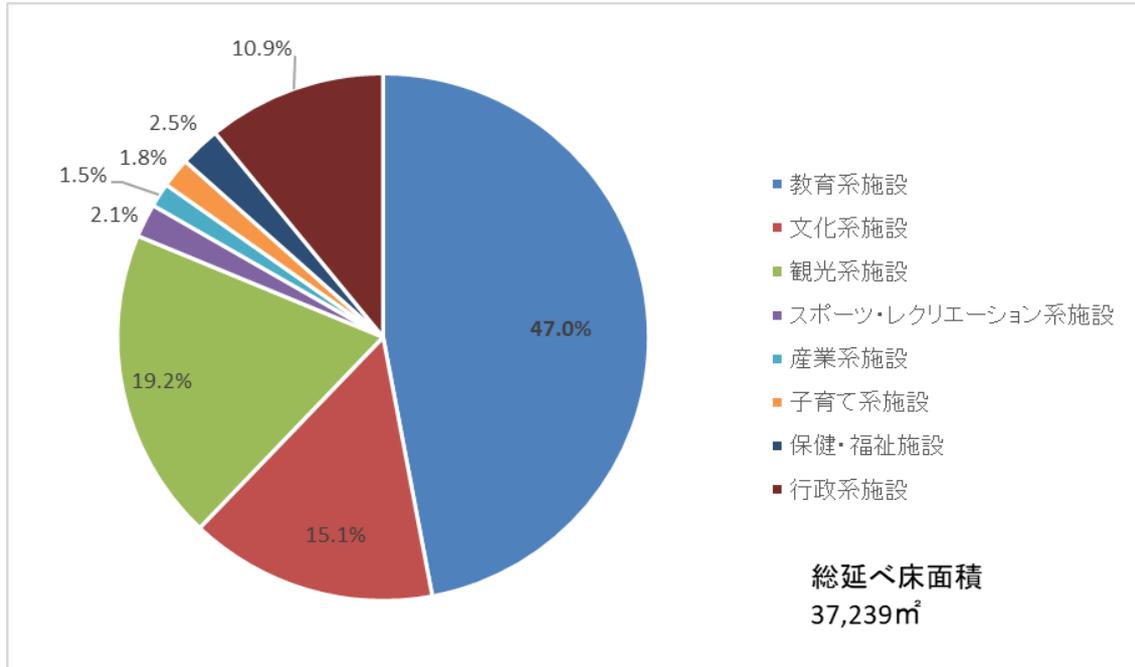
また、公共施設に対する土地面積は人口1人当たり16.1 m²となっています。



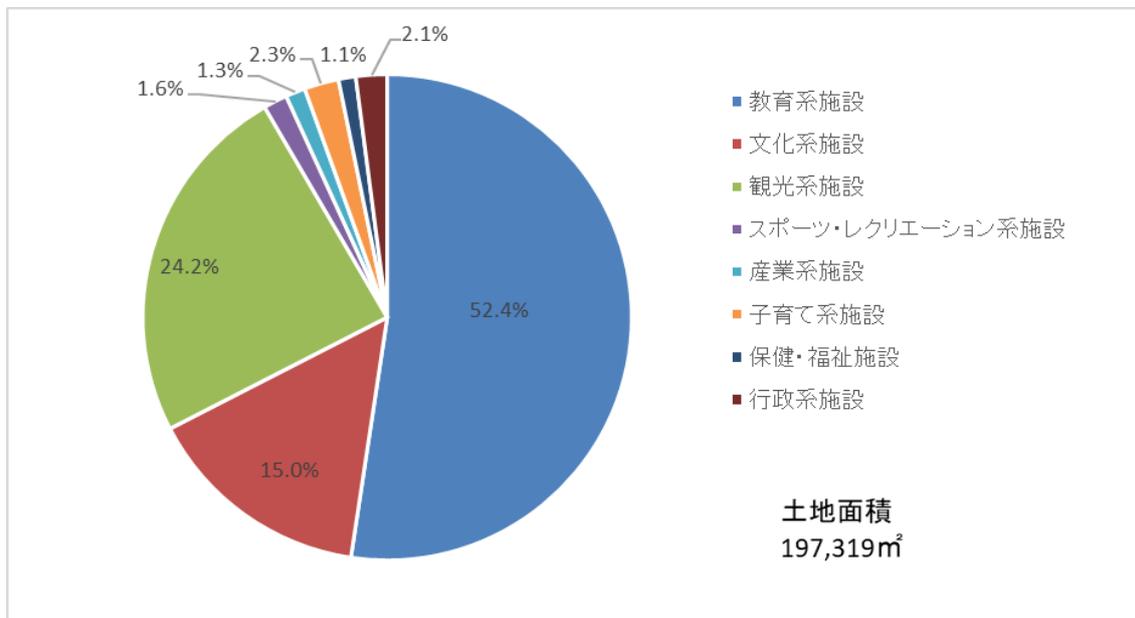
隣接する町の値は、資料：埼玉縣市町村公共施設概要
(令和3年3月31日現在)より

※本総合管理計画を策定するにあたり、将来の更新費用の推計等は簡易に推計する方法として総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.00」を使用しています。(P27参照)

□建物面積内訳



□土地面積内訳



公共施設等一覧表

令和3年3月31日現在

施設 番号	棟 番号	施設名	棟 名	建築年度(年)		構造	延床面積(㎡)	土地面積(㎡)	耐用年数	経過年数
1	1	越生小学校	教育棟	1976	S51	RC	2,097.00	16,039.00	47	44
	2		教育棟	1976	S51	RC	2,934.00		47	44
	3		機械室	1976	S51	RC	54.00		38	44
	4		屋内運動場	1977	S52	SRC	764.00		47	43
	5		倉庫	1977	S52	S	53.00		31	43
	6		トイレ	1978	S53	CB	12.00		34	42
	7		倉庫	1978	S53	W	30.00		15	42
	8		プール専用付属室	1980	S55	RC	66.00		47	40
	9		給食室	2000	H12	RC	196.00		41	20
2	10	梅園小学校	教育棟	1981	S56	RC	1,463.00	15,497.00	47	39
	11		機械室	1981	S56	RC	72.00		38	39
	12		配膳室	1981	S56	RC	191.00		41	39
	13		教育棟	1981	S56	RC	1,189.00		47	39
	14		屋内運動場	1981	S56	SRC	793.00		47	39
	15		プール専用付属室	1970	S45	RC	39.00		47	50
	16		倉庫	1984	S59	S	26.00		15	36
	17		倉庫	1991	H03	S	49.00		15	29
	18		学童保育室	1993	H05	SRC	210.00		47	27
3	19	越生中学校	管理棟	1970	S45	RC	2,346.00	71,821.00	47	50
	20		教育棟	1970	S45	RC	2,114.00		47	50
	21		教育棟(特別教室棟)	1970	S45	RC	223.00		47	50
	22		体育館	1971	S46	RC	1,199.00		47	49
	23		トイレ	1972	S47	W	13.00		15	48
	24		トイレ	1972	S47	S	13.00		31	48
	25		プール専用付属室	1972	S47	RC	36.00		47	48
	26		食堂	1978	S53	S	661.50		31	42
	27		トイレ	1980	S55	S	12.00		31	40
	28		武道場	2011	H23	RC	658.85		47	9
4	29	中央公民館		1982	S57	RC	2,332.17	8,372.08	50	38
5	30	中央公民館分館(ゆうがく館)		2002	H14	RC	313.00	1,072.41	38	18
6	31	やまぶき公民館		1989	H01	RC	712.04	1,966.88	38	31
7	32	梅園コミュニティ館		2007	H19	RC	552.99	1,938.00	24	13
8	33	地域交流センター		2002	H14	W	287.27	1,067.00	24	18
9	34	図書館		1984	S59	RC	1,092.78	No.4に含む	50	36
10	35	郷土資料室		1998	H10	S	330.75	855.00	38	22

第三章 公共施設等を取りまく現状と課題

施設 番号	棟 番号	施設名称	棟 名	建築年度		構造	延床面積	土地面積(m ²)	耐用年数	経過年数
11	36	旧ふれあい健康センター	センター棟	1994	H06	RC	3,902.05	43,470.00	39	26
	37		屋外トイレ	1994	H06	RC	50.69		30	26
	38		屋外ステージ	1994	H06	RC	33.60			26
	39		屋外休憩所	1994	H06	W	13.85			26
	40		汚水処理場	1994	H06	RC	114.00		15	26
	41		トイレ①	2001	H13	W	9.93		8	19
	42		バーベキュー場	2004	H16	W	252.00		17	16
	43		トイレ②	2005	H17	W	9.94		12	15
	44		ログハウス①	2008	H20	W	78.75		12	12
	45		ログハウス②	2011	H23	W	43.48		10	9
12	46	梅園会館	会館	1991	H03	W	267.11	1,136.69	22	29
	47		トイレ	1998	S63	W	10.00		15	22
13	48	越生自然休養村センター		1976	S51	RC	633.41	664.25	47	44
			(建築当初分)	1976	S51	RC	(451.02)		47	44
			(増築分)	1988	S63	RC	(182.39)		47	32
			トイレ	1991	H03	W	30.84		15	29
14	50	インフォメーションセンター		1965	S40	SRC	330.93	292.71	50	55
15	51	越生駅西口総合案内所		2020	R02	W	168.00	270.87	24	0
16	52	観光センター		2007	H19	RC	204.70	546.36	38	13
17	53	梅園神社観光トイレ		2011	H23	W	35.19	35.19	15	9
18	54	越生梅林内公衆トイレ		1983	S58	CB	37.64	190.00	34	37
19	55	あじさい山公園トイレ		1994	H06	RC	26.49	206.00	38	26
20	56	あじさい山公園トイレ休憩直売所		1998	H10	W	19.79	19.79	15	22
21	57	黒山三滝公衆トイレ		1995	H07	W	9.00	9.00	15	25
22	58	黒山全洞院トイレ		1995	H07	W	12.42	12.42	15	25
23	59	堂山公衆トイレ		1996	H08	W	10.00	10.00	15	24
24	60	世界無名戦士墓トイレ		1998	H10	RC	15.68	15.68	38	22
25	61	越生神社内公衆トイレ		1983	S58	CB	18.05	18.05	34	37
26	62	弘法山公衆トイレ		1984	S59	W	12.12	12.12	15	36
27	63	龍穩寺境内公衆トイレ		1994	H06	W	9.94	9.94	15	26
28	64	大楠公衆トイレ		2000	H12	RC	15.00	15.00	38	20
29	65	虚空蔵尊トイレ		2001	H13	W	15.00	15.00	15	19
30	66	黒山(下)トイレ		1987	S62	CB	14.00	14.00	34	33
31	67	あじさい山公園用トイレ(小杉)		1998	H10	RC	8.28	245.00	38	22
32	68	五大尊花木公園内公衆便所		2010	H22	W	52.94	52.94	15	10
33	69	山吹の里歴史公園	トイレ	1986	S61	W	26.12	26.12	38	34
	70		水車小屋	1986	S61	W	16.56	33.38	15	34
34	71	越生駅西口トイレ		1990	H02	RC	53.83	53.83	38	30
35	72	越生駅自由通路		2019	R01	S	424.97	250.53	38	1
36	73	津久根トイレ		2015	H27	W	145.33	145.33	15	5

第三章 公共施設等を取りまく現状と課題

施設 番号	棟 番号	施設名称	棟 名	建築年度		構造	延床面積	土地面積(㎡)	耐用年数	経過年数
37	74	弓道場		1985	S60	S	113.00	949.14	34	35
38	75	武道館		1973	S48	SRC	477.00	477.00	34	47
39	82	運動公園	事務室・トイレ	1986	S61	W	52.82	1,591.00	15	34
	83		倉庫	1986	S61	S	22.05		31	34
40	84	大満農村広場	公衆トイレ(管理棟)	1980	S55	W	58.98	58.98	15	40
41	85	いこいの広場	トイレ	2014	H26	W	24.00	24.00	15	6
42	86	稲荷児童公園トイレ		1987	S62	RC	3.78	3.78	38	33
43	87	神明児童公園トイレ		1987	S62	RC	3.00	3.00	38	33
44	88	五領児童公園トイレ		1989	H01	RC	6.50	6.50	38	31
45	89	川原田児童公園トイレ		1980	S55	RC	3.33	3.33	38	40
46	90	(株)越生特産物加工研究所	(2)	1983	S58	S	39.74	2,575.40	31	37
	91		(3)	1983	S58	S	303.08		31	37
	92		(4)	1986	S61	S	82.81		31	34
	93		(5)	1989	H01	S	92.74		31	31
	94		(6)	1990	H02	W	33.00		15	30
47	95	越生保育園		1983	S58	RC	679.21	4,489.03	47	37
48	96	保健センター		1985	S60	W	540.94	921.62	24	35
			(建築当初分)	1985	S60	W	(471.39)		24	35
			(増築分)	2000	H12	W	(69.55)		24	20
49	97	おごせ福祉作業所		1996	H08	W	379.68	1,326.08	24	24
			(建築当初分)	1996	H08	W	(304.74)		24	24
			(増築分)	2007	H19	W	(74.94)		24	13
50	98	町役場	旧庁舎	1967	S42	RC	1,265.31	1,662.97	50	53
	99	町役場	新庁舎	1994	H06	S	1,450.84		38	26
51	100	まちづくり整備課車庫		1965	S40	S	240.20	240.20	31	55
52	101	庁舎北側車庫兼物置		1996	H08	S	126.00	223.68	31	24
53	102	車庫棟(高取郵便局東側)		1989	H01	S	389.40	1,176.49	38	31
54	103	バス車庫		1989	H01	S	59.62	59.62	38	31
55	104	消防第1分団詰所		1988	S63	S	78.48	78.48	31	32
56	105	消防第2分団詰所		1979	S54	S	91.63	91.63	31	41
57	106	消防第3分団詰所		2019	R元	S	104.41	148.87	31	1
58	107	消防第4分団詰所		1992	H04	S	77.91	77.91	31	28
59	108	消防第5分団詰所		1997	H09	S	76.09	76.09	31	23
60	109	消防第6分団詰所		2017	H29	S	88.78	232.00	31	3
61	110	駅前防犯センター		2008	H20	W	7.72	7.72	12	30

※(株)越生特産物加工研究所(1)は平成27年度に取り壊しました。

【用語説明】

SRC : 鉄骨鉄筋コンクリート造

RC : 鉄筋コンクリート造

CB : コンクリートブロック造

S : 鉄骨造

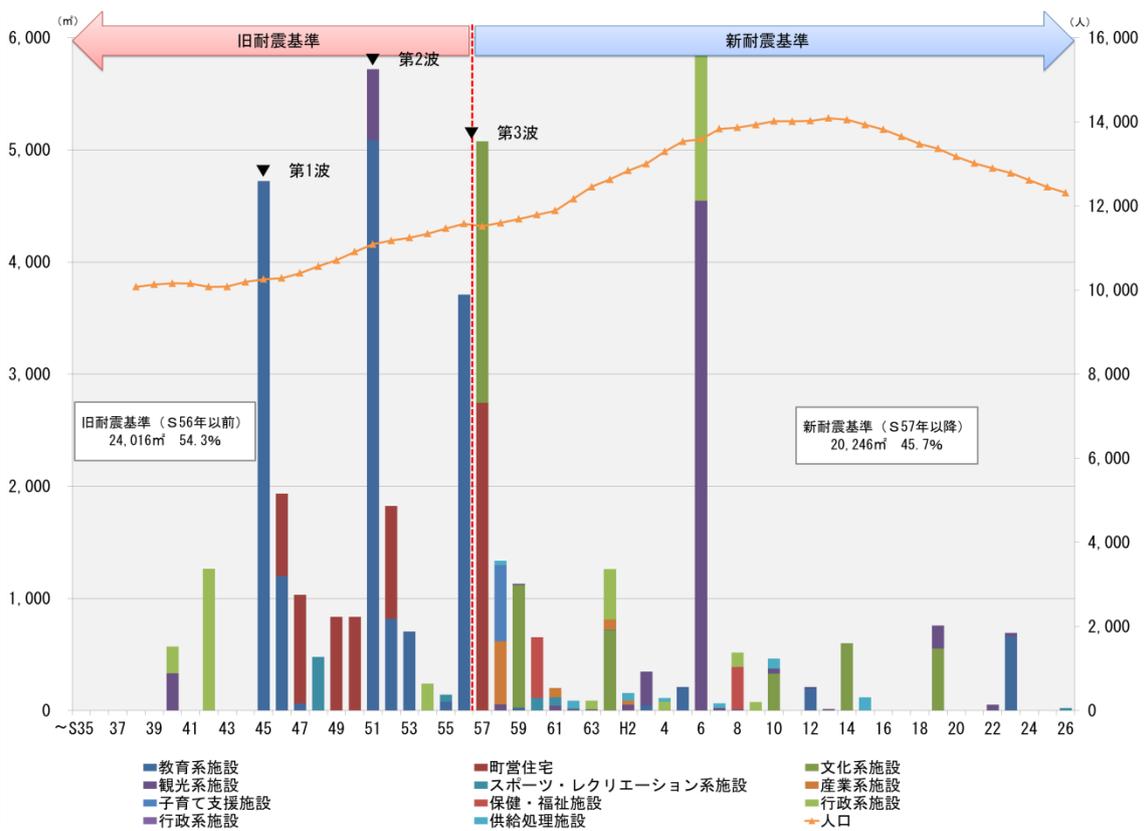
W : 木造

1-2 年度別整備状況

公共施設の年度別整備状況としては、建築後 34 年を経過した施設（昭和 56 年以前に建築した施設「旧耐震基準」※）は、全体の 54.3%（24,016 m²）となっています。

昭和 40 年代半ば（第 1 波）、昭和 50 年代前半（第 2 波）から半ば（第 3 波）にかけて、多くの公共施設を建設しています。町全体の延床面積の 39.6%を占める小中学校もこの時期に整備しています。

□年度別整備延床面積



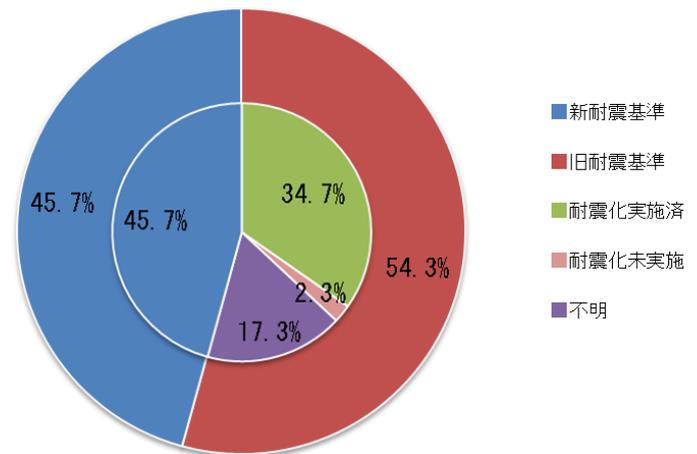
※昭和 56 年以前に建築した施設

昭和 56 年に建築基準法の構造規定が強化改正されたことから、昭和 56 年の建築基準法改正前の建築基準により建設された建物は旧耐震基準建物、建築基準法改正後の建築基準により建設された建物は新耐震基準建物として区分している。新耐震基準建物は所要の耐震性能を有している。

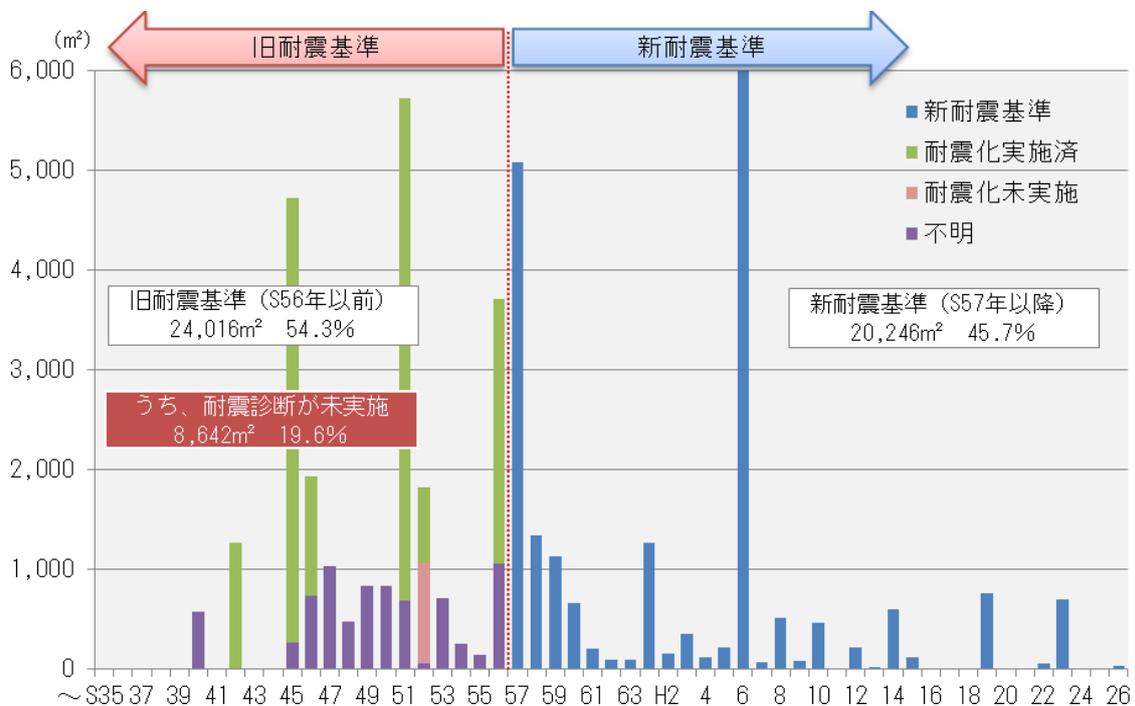
1-3 耐震化状況

公共施設全体の 54.3%を旧耐震基準により整備しています。このうち役場本庁舎や小中学校などは耐震診断及び耐震化工事を実施して耐震性を確保していますが、公共施設全体の 19.6%は耐震診断が実施されておらず、耐震性能が不明です。

なお本計画では、旧耐震基準により建設された公共施設のうち、耐震化が実施されていない施設であって、耐震改修促進法における対象建物を耐震化未実施、対象外建物を不明としています。



□耐震化状況



2 インフラ資産の現状

2-1 道路の整備状況

令和元年度末時点での越生町の道路総面積は 1,031,574, m²となっており、区分ごとの内訳としては、1級町道※1 157,802 m² (15.3%)、2級町道※2 112,626 m² (10.9%)、その他の町道※3 761,146 m² (73.8%) となっています。

□道路整備面積割合



□道路改良率・舗装率の推移

年度		H27	H28	H29	H30	R元
実延長(A)		347,030	346,783	346,581	345,811	346,261
規格改良済	5.5m以上	18,657	19,332	19,453	19,676	19,719
	5.5m未満	40,845	39,647	39,715	39,505	39,822
	計(B)	59,502	58,979	59,168	59,181	59,541
未改良	5.5m以上	3,353	4,992	4,990	4,786	4,519
	3.5~5.5未満	21,198	20,855	20,575	20,042	20,052
	3.5m未満	262,977	261,957	261,848	261,427	262,140
	計	287,528	287,804	287,413	286,255	286,711
	交通不能	220,543	219,894	219,785	219,785	219,825
改良率	B/A(%)	17.1	17.0	17.1	17.1	17.2
路面別	舗装(C)	115,744	116,212	116,117	115,379	115,660
	未舗装	231,286	230,571	230,464	230,432	230,601
	計	347,030	346,783	346,581	345,811	346,201
舗装率	C/A(%)	33.4	33.5	33.5	33.4	33.4

資料：埼玉県道路現況調査（各年4月1日現在）より

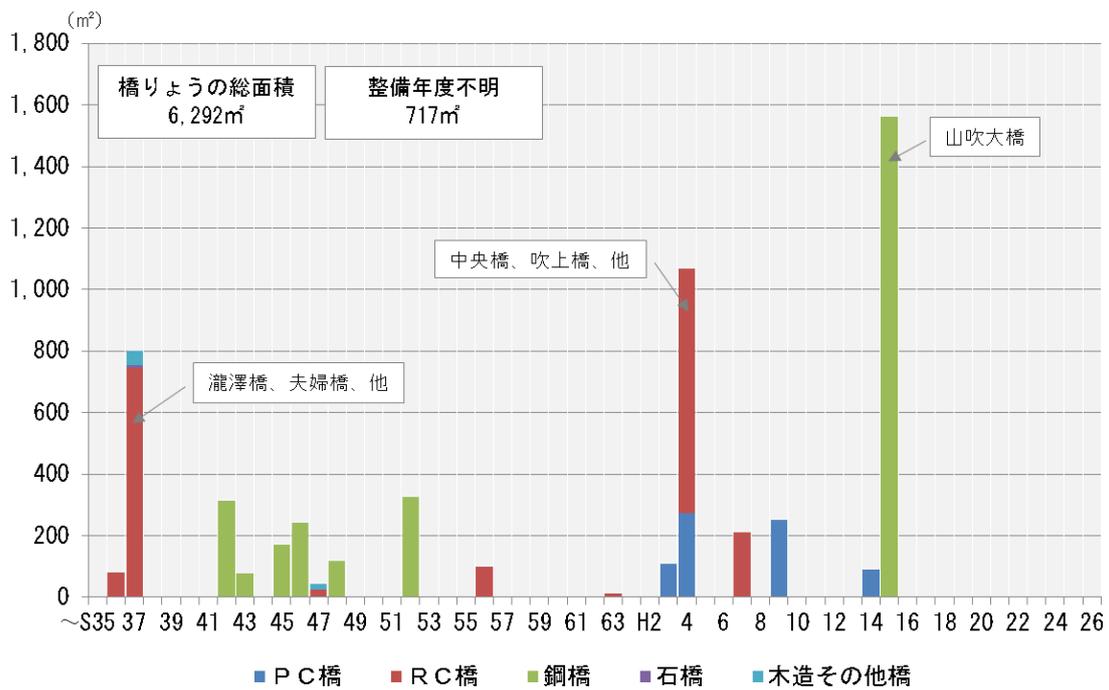
- ※1 1級町道：国道、県道に通じる町の幹線的な町道。
 ※2 2級町道：1級町道を補完する道路で、町の補助幹線的な町道。
 ※3 その他の町道：1級町道、2級町道以外の町道。

2-2 橋りょうの整備状況

令和元年度末時点での町の橋りょう総面積は 6,292 m²となっており、使用材ごとの内訳としては、PC橋※1 722 m² (11.5%)、RC橋※2 2,209 m² (35.1%)、鋼橋※3 2,810 m² (44.6%)、石橋※4 9 m² (0.2%)、その他 542 m² (8.6%) となっています。

このうち 717 m²の架橋年が不明のため、本総合管理計画では架橋されて 30 年経過したものと仮定しています。

□年度別橋りょう整備面積



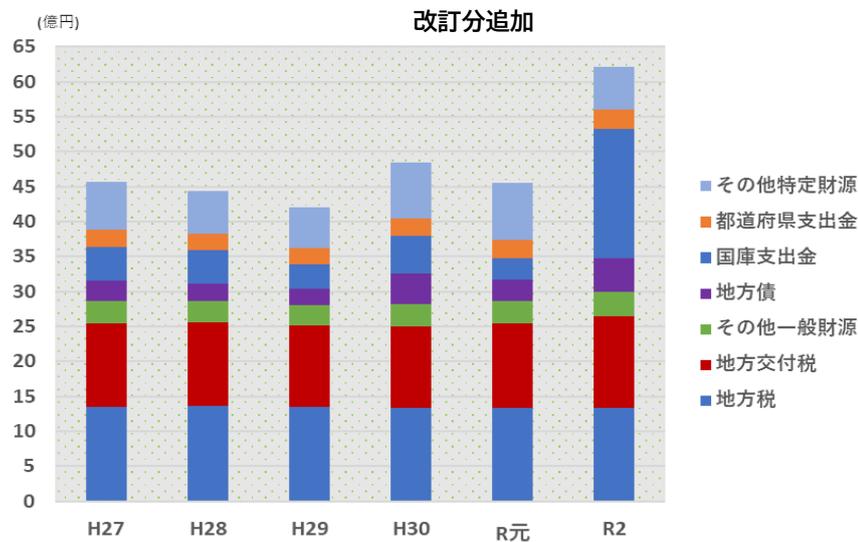
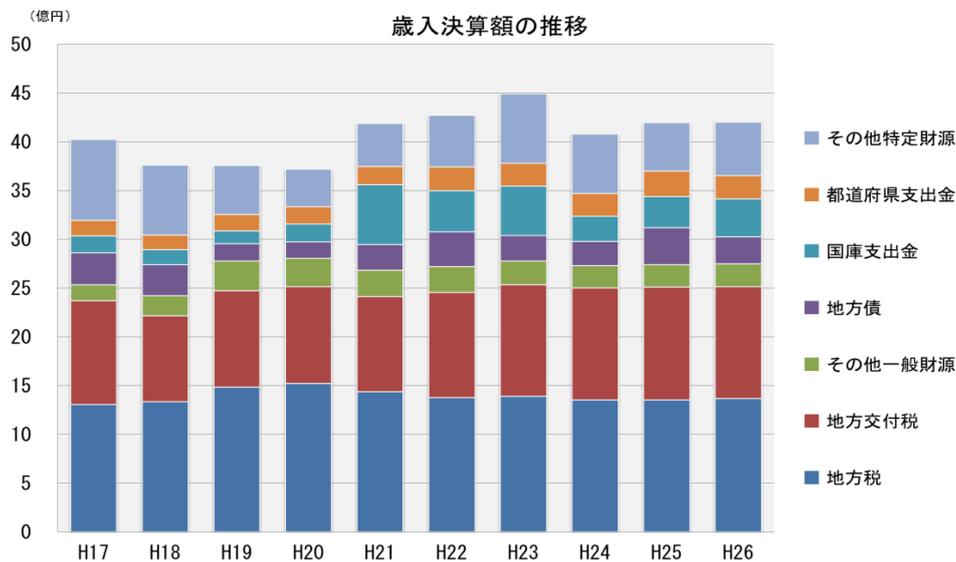
- ※1 PC橋：主要な構成材料が鉄筋コンクリートにあらかじめ圧縮力をかけたプレストレスト・コンクリートであるもの。現在、新設されるコンクリート橋のほとんどがこのタイプ。
- ※2 RC橋：主要な構成材料が鉄筋コンクリートであるもの。小規模な橋りょうに用いられる。
- ※3 鋼橋：主要な構成材料が鋼であるもの。大規模な橋りょうに用いられる。
- ※4 石橋：主要な構成材料が石であるもの。古くから利用されている。

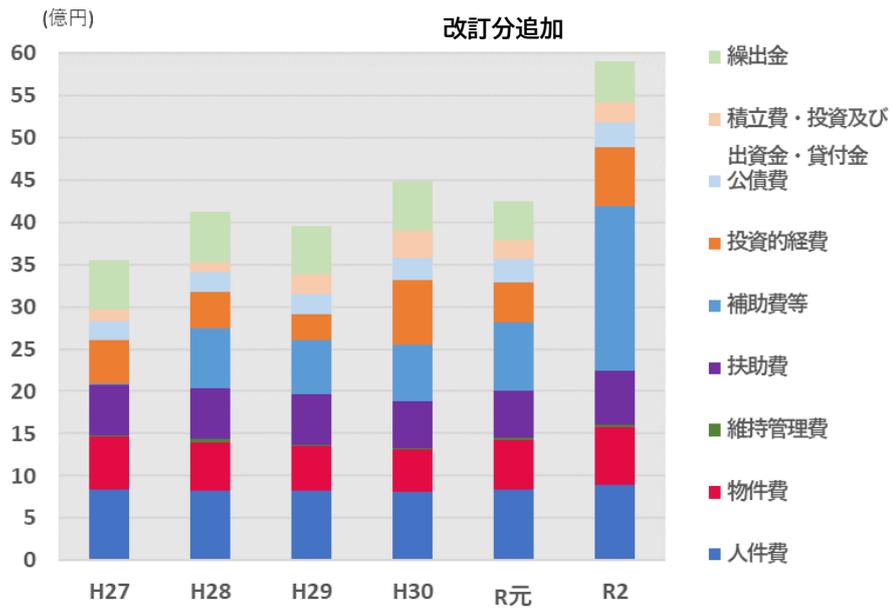
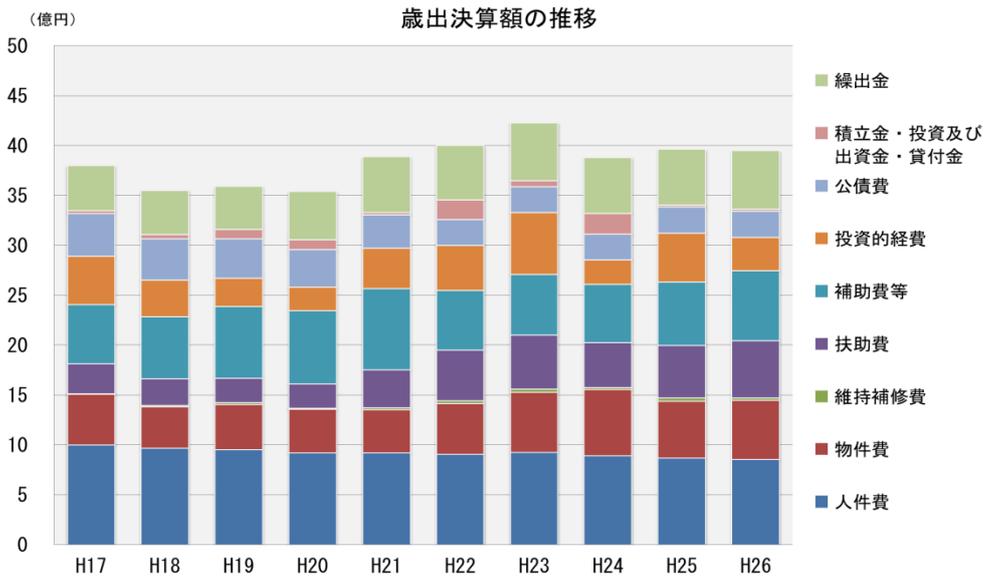
第2節 越生町の財政状況

平成26年度の歳入総額は約42億円となっています。最近10年間では平成20年度が最小でしたが、近年は概ね横ばい状態となっています。

一方、歳出においては、公共施設等に係る投資的経費は整備状況により各年度での差があり、平成23年度が最も多く約6億円となっています。また、扶助費については年々増加傾向にあります。

□歳入・歳出決算額の推移



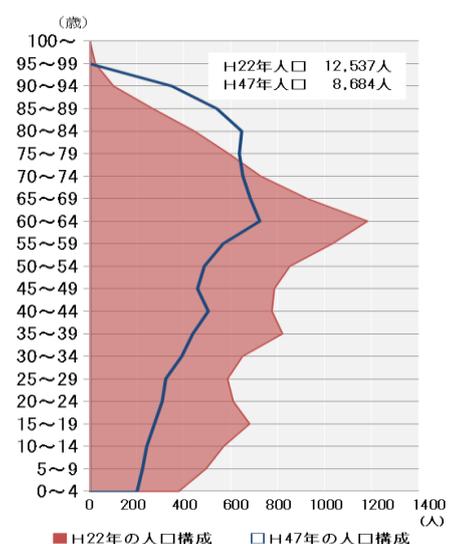
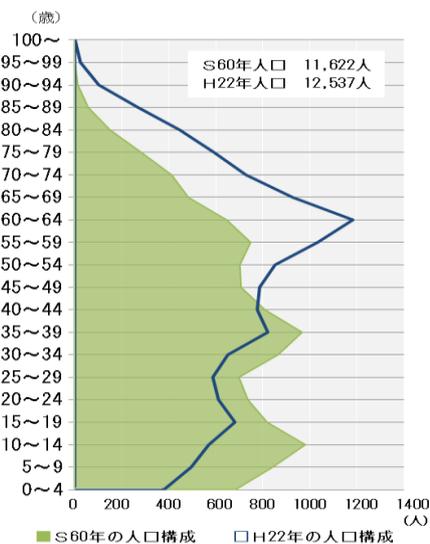
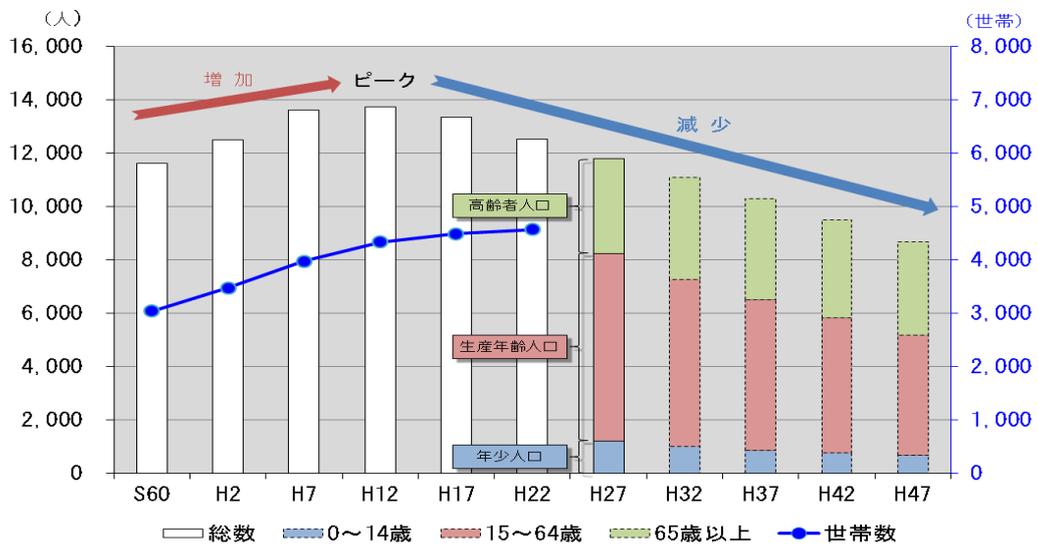


第3節 将来の人口予測と公共施設等への影響

今後、本町の人口は減少していくことが危惧されています。人口構成別にみると、15歳から64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、0歳から14歳までの年少人口も減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は増加することから、少子高齢化が進行すると考えられます。

このような人口の変化に伴い、公共施設等による公共サービスに対する需要も変化していくと考えられます。

人口の推移と予測



資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）より

第4節 公共施設等の将来における更新費用の推計

公共施設を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間での更新費用の1年あたり平均は2.65億円となっています。

なお、耐用年数の半分以上を経過した施設の更新（大規模改修）を、今後10年で優先的に実施するものとして更新費用を推計しています。

インフラ資産（道路）を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間での更新費用の1年あたり平均は1.33億円となっています。

なお、道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打替え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定し更新費用を推計しています。

インフラ資産（橋りょう）を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間での更新費用の総額は1.85億円となります。

しかし、橋りょうは他の公共施設と異なり、耐用年数中途における更新（大規模改修）を考慮せず、耐用年数経過時における更新（架け替え）を実施するものとして更新費用を推計しています。したがって、架橋年度が分散しているため年度毎の更新費用に大きな差が生じています。

※「第4節 公共施設等の将来における更新費用の推計」の内容については、平成28年3月本計画策定時に「公共施設更新費用試算ソフト (<https://management.furusatorppp.jp/?dest=info>)」を用いて算出しておりますが、令和3年1月26日付総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」の策定要請に準じ、地方公会計(固定資産台帳)の活用・「越生町公共施設等個別施設計画」を踏まえた、更新費用算出を「第5節 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費見込み」にて新たに算出しております。(令和4年3月追記)

将来更新費用試算の前提条件

将来更新費用を試算する前提条件は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の標準的な設定を基本としており、条件は以下のとおりです。

◆推計の手法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ規模（面積・延長等）で更新（建替え）、また、公共施設については耐用年数の半分経過時に更新（大規模改修）すると仮定して推計します。
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計します。
3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定します。

耐用年数

種別		耐用年数
公共施設	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	66年
	鉄骨造・コンクリートブロック造	38年
	木造・軽量鉄骨造	22年
インフラ資産	道路	15年
	橋りょう	60年
	上水道管	40年

更新単価

(公共施設)

種別	更新単価 (建替え)	更新単価 (大規模改修)
文化系、行政系、産業系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ系、観光系施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
教育系、子育て支援施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²
保健・福祉、供給処理施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²
町営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

(インフラ)

種別	更新単価	種別	更新単価
道路 (一般町道)	2 千円/m ²	配水管 (350mm 以下)	111 千円/m ²
〃 (自転車歩行者道)	1.3 千円/m ²	〃 (400mm 以下)	116 千円/m ²
橋りょう (P C 橋)	425 千円/m ²	〃 (450mm 以下)	121 千円/m ²
〃 (R C 橋)	425 千円/m ²	〃 (500~550mm 以下)	128 千円/m ²
〃 (鋼橋)	500 千円/m ²	〃 (600mm 以下)	142 千円/m ²
〃 (石橋)	425 千円/m ²	〃 (700mm 以下)	158 千円/m ²
〃 (木橋その他)	425 千円/m ²	〃 (800mm 以下)	178 千円/m ²
導水管、送水管 (300mm 未満)	100 千円/m ²	〃 (900mm 以下)	194 千円/m ²
〃 (300~500mm 未満)	114 千円/m ²	〃 (1,000mm 以下)	224 千円/m ²
〃 (500~1,000mm 未満)	161 千円/m ²	〃 (1,100mm 以下)	250 千円/m ²
〃 (1,000~1,500mm 未満)	345 千円/m ²	〃 (1,200mm 以下)	279 千円/m ²
〃 (1,500~2,000mm 未満)	742 千円/m ²	〃 (1,350mm 以下)	628 千円/m ²
〃 (2,000mm 以上)	923 千円/m ²	〃 (1,500mm 以下)	678 千円/m ²
配水管 (50mm~150mm 以下)	97 千円/m ²	〃 (1,650mm 以下)	738 千円/m ²
〃 (200mm 以下)	100 千円/m ²	〃 (1,800mm 以下)	810 千円/m ²
〃 (250mm 以下)	103 千円/m ²	〃 (2,000mm 以上)	823 千円/m ²
〃 (300mm 以下)	106 千円/m ²		

第5節 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費見込み

「越生町公共施設等個別施設計画」（令和3年3月策定）、及び本町において平成28年度より、統一的な基準に基づき整備し、毎年更新を行っている固定資産台帳を踏まえ、本計画の計画期間となる令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）までの40年間ににおける維持管理・更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

本町が保有する事業用資産、及びインフラ資産のすべてを維持し続けた場合、令和42年度（2060年度）までの40年間に必要と見込まれる「当初更新予想額」は、合計約263.0億円（事業用資産：約119.8億円、インフラ資産：約143.2億円）です。

事業用資産については、「越生町公共施設等個別施設計画」（令和3年度）による長寿命化等の対策計画を進めることにより、当初更新予想額：約119.8億円よりも、40年間で約13.0億円削減の対策効果が見込まれます（削減率11%）。

また、インフラ資産についても対策計画を進めることにより、当初更新予想額：約143.2億円よりも、40年間で16億円削減の対策効果が見込まれます（削減率11%）。

この結果、令和42年度（2060年度）までの40年間で、事業用資産、及びインフラ資産に対する更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は、合計で約234.0億円、年平均約5.9億円になります。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、本町は、各対策計画を進めつつ、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを把握していくことにより、本計画の進捗、対策効果等の評価を継続、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していきます。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：千円

施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生予想額 ①	長寿命化 費用②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
越生小学校	改築	2023年	70,238	147,227	1,292,834	1,440,061	1,292,834	-147,227	-11%	49,865
梅園小学校	改築	2028年	84,975	109,733	957,074	1,066,807	957,074	-109,733	-11%	21,556
越生中学校	改築	2021年	75,899	109,733	1,252,681	1,362,414	1,252,681	-109,733	-9%	37,683
中央公民館	長寿命化	2032年	69,113	144,164	0	144,164	769,456	625,292	81%	30,475
中央公民館分館(遊学館)	長寿命化	2040年	14,984	78,250	0	78,250	55,340	-22,910	-41%	2,318
やまぶき公民館	長寿命化	2027年	12,985	10,000	445,345	455,345	445,345	-10,000	-2%	18,186
梅園コミュニティ館	長寿命化	2038年	23,951	4,616	13,047	17,663	13,047	-4,616	-35%	887
地域交流センター	長寿命化	2026年	4,584	71,818	91,245	163,062	91,245	-71,818	-79%	3,316
図書館	長寿命化	2034年	37,366	20,000	0	20,000	422,994	402,994	95%	6,799
郷土資料室	長寿命化	2036年	12,818	82,688	0	82,688	70,877	-11,810	-17%	1,083
旧ふれあい健康センター	長寿命化	2033年	129,843	1,556	4,762,167	4,763,723	4,762,167	-1,556	0%	65,681
梅園会館	長寿命化	2021年	53	1,556	32,122	33,678	32,122	-1,556	-5%	85
越生自然休養村センター	改築	2023年	0	1,556	130,724	132,280	130,724	-1,556	-1%	0
インフォメーションセンター	改築	—	0	1,556	0	1,556	0	-1,556	0%	0
越生駅西口総合案内所	改築	—	0	1,556	0	1,556	0	-1,556	0%	0
観光センター	長寿命化	2045年	12,132	1,556	0	1,556	89,823	88,267	98%	18,431
梅園神社観光トイレ	長寿命化	—	0	1,556	0	1,556	0	-1,556	0%	0
越生梅林内公衆トイレ	長寿命化	2025年	235	1,556	21,292	22,848	21,292	-1,556	-7%	1,045
あじさい山公園トイレ	長寿命化	2032年	4,802	1,556	0	1,556	15,831	14,275	90%	371
あじさい山公園トイレ休憩直売所	長寿命化	2022年	1,190	1,556	0	1,556	17,145	15,589	91%	541
黒山三滝公衆トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	0	1,556	7,575	6,019	79%	116
黒山全洞院トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	0	1,556	3,614	2,058	57%	47
堂山公衆トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	7,453	9,009	7,453	-1,556	-21%	114
世界無名戦士墓トイレ	長寿命化	2036年	608	1,556	0	1,556	18,646	17,090	92%	430
越生神社内公衆トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	2,006	3,562	2,006	-1,556	-78%	32
弘法山公衆トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	0	1,556	1,279	-277	-22%	21
龍穂寺鏡内公衆トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	0	1,556	8,540	6,984	82%	130
大楠公衆トイレ	長寿命化	2038年	650	1,556	0	1,556	4,417	2,861	65%	101
虚空蔵尊トイレ	長寿命化	2021年	0	1,556	15,463	17,019	15,463	-1,556	-10%	228
黒山(下)トイレ	長寿命化	—	0	1,556	0	1,556	0	-1,556	0%	0
あじさい山公園用トイレ(小杉)	長寿命化	2036年	9,968	1,556	0	1,556	25,339	23,783	94%	584

第三章 公共施設等を取りまく現状と課題

施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生予想額 ①	長寿命化 費用②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
五大草花木公園内公衆便所	長寿命化	2025年	4,305	1,556	44,523	46,079	44,523	-1,556	-3%	1,519
山吹の里歴史公園	長寿命化	2024年	883	1,556	11,170	12,726	11,170	-1,556	-14%	198
越生駅西口トイレ	長寿命化	2051年	0	1,556	0	1,556	4,946	3,390	69%	119
越生駅自由通路	長寿命化	2056年	20,951	1,556	0	1,556	605,101	603,545	100%	16,358
津久根トイレ	長寿命化	—	0	1,556	0	1,556	0	-1,556	0%	0
弓道場	長寿命化	2021年	0	8,000	14,772	22,772	14,772	-8,000	-54%	1,250
武道館	長寿命化	2021年	0	10,000	112,095	122,095	112,095	-10,000	-9%	11,936
運動公園	長寿命化	2021年	0	30,000	0	30,000	14,048	-15,952	-114%	675
大満農村広場	長寿命化	2021年	0	11,796	6,480	18,276	6,480	-11,796	-182%	597
いこいの広場	長寿命化	2029年	8,983	3,600	28,841	32,441	28,841	-3,600	-12%	1,075
稲荷児童公園トイレ	長寿命化	2025年	153	756	1,276	2,032	1,276	-756	-59%	26
神明児童公園トイレ	長寿命化	2025年	122	600	1,013	1,613	1,013	-600	-59%	21
五領児童公園トイレ	長寿命化	2027年	352	1,300	2,044	3,344	2,044	-1,300	-64%	45
川原田児童公園トイレ	長寿命化	2037年	3,899	666	0	666	9,450	8,784	93%	215
越生特産物加工研究所	長寿命化	2021年	211	13,779	36,709	50,487	36,709	-13,779	-38%	3,428
越生保育園	改築	2021年	248	0	93,461	93,461	93,461	0	0%	11,282
保健センター	長寿命化	2021年	173	0	124,210	124,210	124,210	0	0%	3,069
おごせ福祉作業所	長寿命化	2031年	2,745	0	210,330	210,330	210,330	0	0%	5,261
町役場	長寿命化	2061年	50,097	0	0	0	0	0	0%	37,035
まちづくり整備課車庫	長寿命化	—	0	0	0	0	0	0	0%	0
庁舎北側車庫兼物置	長寿命化	2027年	2,298	0	17,363	17,363	17,363	0	0%	577
車庫棟(高取郵便局東側)	長寿命化	—	0	0	0	0	0	0	0%	0
バス車庫	長寿命化	2027年	1,087	0	9,875	9,875	9,875	0	0%	144
消防第1分団詰所	長寿命化	2021年	0	0	28,000	28,000	7,334	-20,666	-282%	114
消防第2分団詰所	改築	2021年	0	1,700	6,141	7,841	6,141	-1,700	-28%	66
消防第3分団詰所	長寿命化	2069年	0	300	0	300	0	-300	0%	452
消防第4分団詰所	長寿命化	2023年	710	300	0	300	23,816	23,516	99%	548
消防第5分団詰所	長寿命化	2028年	1,561	300	0	300	9,856	9,556	97%	228
消防第6分団詰所	長寿命化	2048年	0	300	0	300	48,661	48,361	99%	1,060
駅前防犯センター	長寿命化	2029年	176	300	2,157	2,457	2,157	-300	-14%	57
事業用資産小計			665,346	902,381	9,773,912	10,676,293	11,979,998	1,303,705	11%	357,477

施設名称	更新政策	工事時期	修繕発生予想額 ①	長寿命化 費用②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
道路			28,745	0	5,320,850	5,320,850	5,320,850	0	0%	61,388
橋りょう			556,143	7,400,000	0	7,400,000	9,000,000	1,600,000	18%	63,807
インフラ資産小計			584,888	7,400,000	5,320,850	12,720,850	14,320,850	1,600,000	11%	125,196
2021~2050年更新経費合計			1,261,079	8,302,381	15,094,762	23,397,143	26,300,848	2,903,705	11%	482,673

※修繕発生予想額及び現在維持管理費用が0円の箇所につきましては、令和4年3月現在、固定資産台帳で不明瞭な点もあり、精緻化次第反映していきます。

第6節 公共施設等管理の課題

1 公共施設等の整備状況から見た課題

町が所有する公共施設の多くが、高度成長期の昭和40年代から昭和50年代までにかけて集中的に整備され、近い将来一斉に更新時期を迎える施設が数多く存在しています。

これらの公共施設は整備されてから30年以上が経過し、老朽化が顕在化しています。また、旧耐震基準時に建設された安全性の確認（耐震診断）がされていない施設も多いことから、安全性の確保を含めた老朽化対策（大規模改修）が急務の課題となります。

特に生活基盤として欠くことができないインフラ資産（道路等）の老朽化対策も急務の課題です。

2 財政状況から見た課題

公共施設の改修・更新は多額の費用を要し、町の財政へ大きな負担となります。将来的には、生産年齢人口の減少に伴う地方税収の減少や、少子高齢化の進展による扶助費等の義務的経費の増加など、町の財政がさらに厳しさを増していくことが懸念されます。

インフラ資産（道路等）に係る経費を確保しつつ、公共施設の整備更新に支出できる経費をいかに捻出していくかが課題となります。

3 将来の人口予測から見た課題

町の人口は、昭和40年代半ば以降増加傾向にありましたが、平成12年をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、20年後の平成47年には人口が1万人を下まわると推計されています。また、人口構成では年少人口・生産年齢人口の割合が減少傾向にあるのに対し、高齢者人口の割合は増加傾向にあります。

人口減少や少子高齢化は、町が保有すべき公共施設の適正規模を変化させると共に、公共施設の役割と住民ニーズの乖離を生じさせると考えられます。社会環境の変化に合った公共施設の適正量や住民ニーズを把握していくことが課題となります。

第IV章

公共施設等の管理方針

第1節 基本理念と基本方針

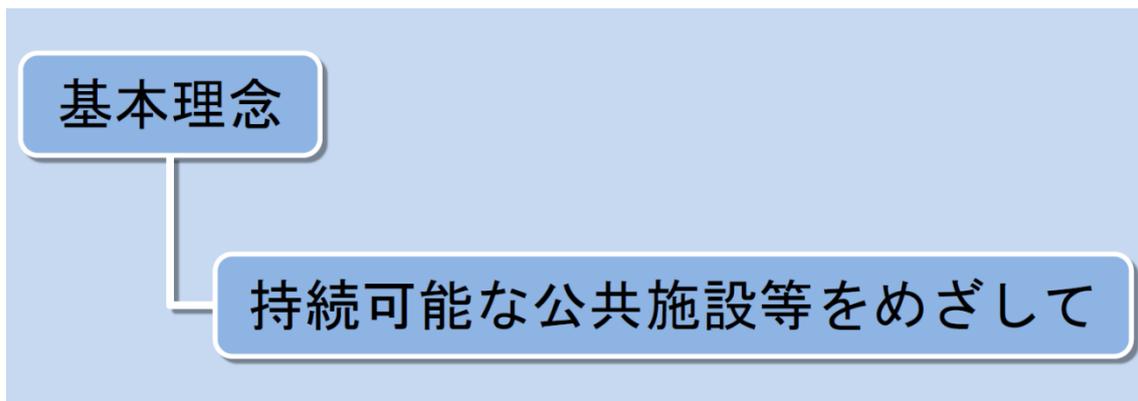
1 基本理念

町が所有する公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えることが判明し、今後40年間で建物の更新費用が約209.8億円かかると推計されました。

町の歳出では、社会福祉関連の費用が増加の一途を辿り、建設事業を中心とした投資的経費を支出することは財政的に厳しいのが現状です。こうした財政状況では、全ての施設を維持管理していくことも難しくなります。また、人口減少社会においては、公共サービスの供給と需要にかい離が生じてくることも予測されます。

今、町が所有する公共施設等について、その維持管理の方向性などを定めることが、緊急の課題になっています。

町では、永続的に公共サービスを提供していくための基本理念を『持続可能な公共施設等をめざして』と定め、公共施設等の管理計画を策定します。

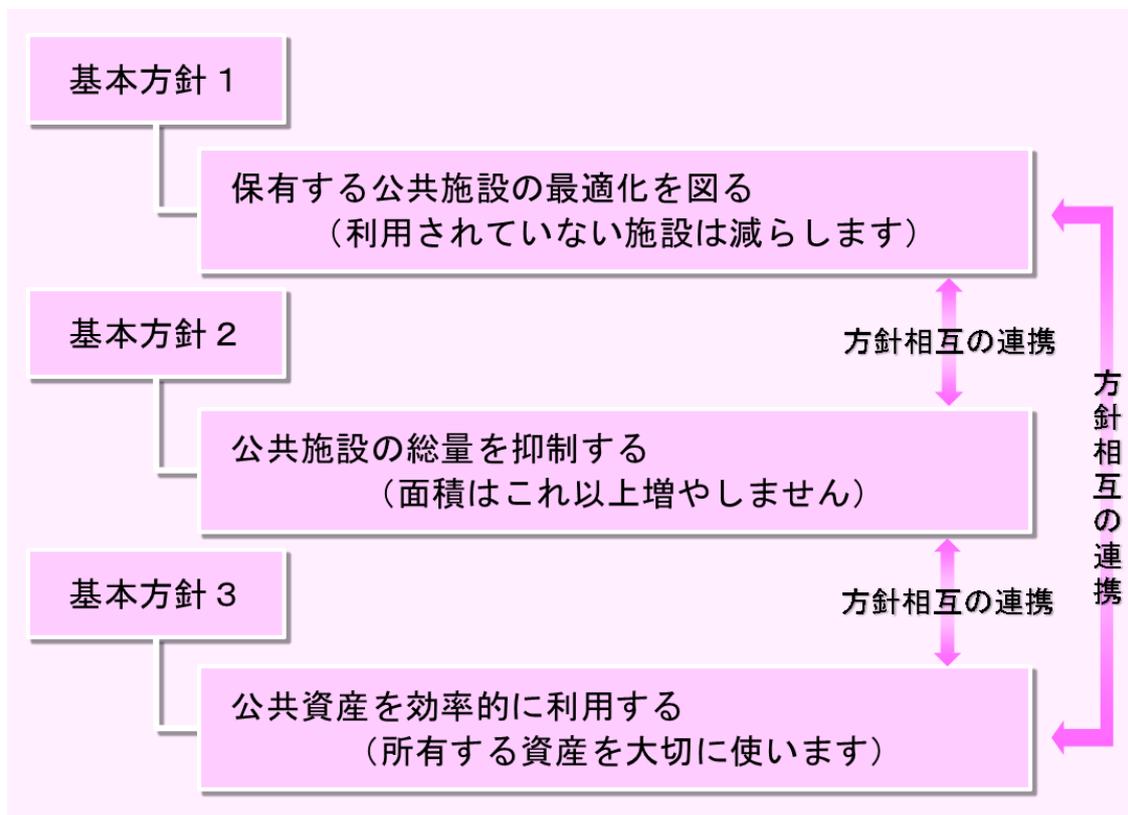


2 基本方針

基本理念で掲げる『持続可能な公共施設等をめざして』を念頭に、計画の骨子となる基本方針を定めます。

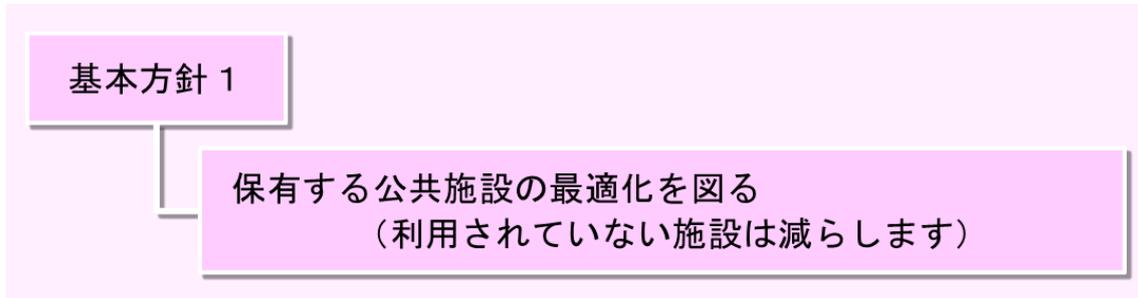
基本方針では、施設全般的な考え方（マクロ的視点）から個別施設に係る考え方（ミクロ的視点）までを総体的に検討することとし、維持修繕や施設運営、実施体制に係る考え方等を盛り込み、以下の3項目にまとめ、今後の行動における基本的な方針とします。

また、各基本方針は相互の連携を図ることにより一層の効果が期待できることから、相互の連携強化を図りつつ、理念の遂行を目指します。



第2節 公共施設等の管理の取組み

1 保有する公共施設の最適化を図る



現在所有する施設についてその価値を判断し、必要とされている公共施設として利用することをめざします。

公共施設の維持管理段階においては、人口減少等の社会構造の変化により、住民が必要とする公共施設と現在所有する施設との乖離が生じ、低利用施設の拡大が懸念されるからです。

また、将来的な財政状況を考えた場合、余剰施設を所有する余裕は無く、公共施設全体のスリム化が必要です。

そこで、現在所有する施設の価値と、公共施設本来の行政サービスの提供という観点から、施設のあり方を含め、公共施設としての最適化を検討します。

方針のポイント

- 1-1 施設価値の判定
(現在所有する施設の価値を判定しその後の利用方法を考える)
- 1-2 公共施設として提供する場合の適正量の把握
(提供可能な公共施設の総量を把握し余剰施設は削減する)
- 1-3 保有施設と理想とする供給量の整合
(望ましい施設量を判定し、余剰施設は廃止又は他目的に転換する)

2 公共施設の総量を抑制する

基本方針 2

公共施設の総量を抑制する
(面積はこれ以上増やしません)

現在の厳しい財政状況の中では、今使用している公共施設を全て維持管理していくこと自体が困難です。余剰施設を維持管理していく余裕はなくなることから、住民ニーズを的確に取り入れて真に必要とされる施設のみを保有していく方向へと転換し、原則として新たな公共施設はつukらないこととします。

新規サービスの導入や既存施設の更新にあたっては民間利用の可能性も検討し、新規整備施設はコンパクト化を図ります。

また、無秩序な施設の拡大を防ぎつつ、民間への売却、譲渡なども視野に施設総量の抑制を図ります。

方針のポイント

- 2-1 施設保有量の厳密な管理
(施設保有量を常に管理し余剰施設の拡大を防ぐ)
- 2-2 公共サービス提供の多角的な検討
(公共サービスの提供に関して民間利用を含め検討し施設保有量の拡大を抑制する)
- 2-3 原則として新たな公共施設はつukらない

3 公共資産を効率的に利用する

基本方針 3

公共資産を効率的に利用する (所有する資産を大切に使います)

所有する施設については長寿命化を図り、有効活用に努めます。

所有する施設の長寿命化は維持管理費に係るトータルコスト※の縮減効果だけではなく、今後増加する更新工事の計画化が期待でき、財政支出の平準化につながります。

また、計画的な維持修繕を進めるとともに、一元的な管理体制を構築し所有する公共資産の効率的な活用を図ります。未利用地等の余剰資産については、民間への売却も含め積極的に検討します。なお、施設使用料などについては、厳しい財政状況を踏まえ、適正化を図ります。

方針のポイント

3-1 長寿命化の推進

(対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換及び耐久性の向上を図る改修を実施し、修繕周期の延長などにより、トータルコストの縮減を図る)

3-2 一元的な管理体制の構築

(公共資産の効率的な管理・活用をする)

3-3 民間活力の有効活用

(未利用地の利用や施設の管理・運営では民間活力の活用も視野に検討すると共に屋根スペースを有効活用する太陽光発電事業「屋根貸し」の推進を図る)

3-4 使用料等の適正化

(施設の利用状況等により、使用料の適正化を図る)

※「トータルコスト」とは

中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計。

第3節 施設保有量の推移

施設保有量の推移です。平成28年度から統一的な基準による財務書類を作成し、所有するすべての資産を網羅的に把握する固定資産台帳を整備しており、平成28年度以降、施設類型別保有量の推移を算出しています。全体的に面積量・取得価額ともに同水準で推移しています。

事業用資産における施設保有量の推移（施設類型別面積量）

単位：㎡

施設類型	H28	H29	H30	R元
保育園	679.21	679.21	679.21	679.21
学校施設	17,524.35	17,524.35	17,524.35	17,524.35
公民館	4,197.47	4,197.47	4,197.47	4,197.47
図書館	1,092.78	1,092.78	1,092.78	1,092.78
体育館・プール	7,026.30	7,029.30	7,029.30	7,029.30
福祉施設	710.43	710.43	710.43	710.43
保健センター	540.94	540.94	540.94	540.94
消防施設	472.47	472.47	472.47	472.47
庁舎・その他	3,569.01	3,569.01	4,416.69	4,416.69
合計	35,812.96	35,815.96	36,663.64	36,663.64

事業用資産における施設保有量の推移（施設類型別取得価額）

単位：百万円

施設類型	H28	H29	H30	R元
保育園	92	92	93	93
学校施設	3,141	3,142	3,144	3,144
公民館	735	735	735	735
図書館	238	238	238	238
体育館・プール	2,978	3,021	3,021	3,021
福祉施設	154	154	154	154
保健センター	89	90	90	90
消防施設	40	64	64	117
庁舎・その他	890	890	1,309	1,309
合計	8,356	8,426	8,848	8,901

インフラ資産における施設保有量の推移（施設類型別面積量）

単位：千㎡

施設類型	H28	H29	H30	R元
道路	916	674	916	925
橋りょう・トンネル(市町村道のみ)	7.94	7.92	7.94	7.94
合計	923.94	681.92	923.94	932.94

インフラ資産における施設保有量の推移（施設類型別取得価格）

単位：百万円

施設類型	H28	H29	H30	R元
道路	8,436	8,649	8,669	8,651
橋りょう・トンネル	3,341	3,341	3,356	3,367
合計	11,777	11,989	12,025	12,018

第4節 有形固定資産減価償却率の推移

平成28年度より整備している統一的な基準による固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。施設類型別の当指標の推移は下図のようになります。

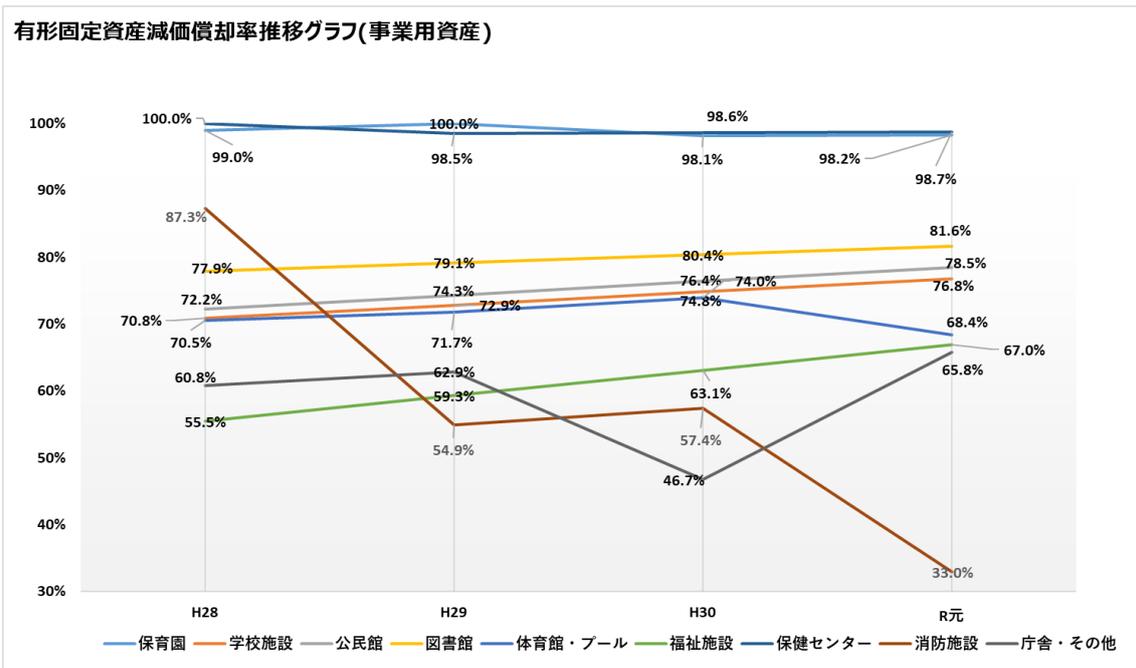
当指標は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

なお、当率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

事業用資産における有形固定資産減価償却率の推移

単位：%

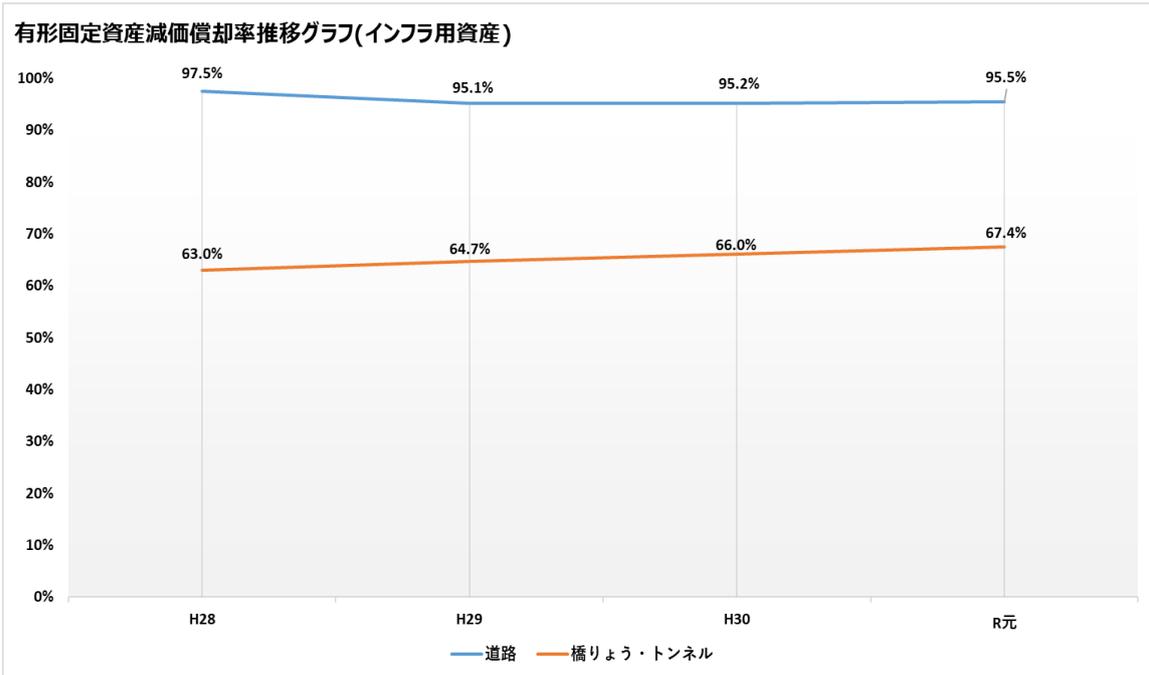
施設類型	H28	H29	H30	R元
保育園	99.0	100.0	98.1	98.2
学校施設	70.8	72.9	74.8	76.8
公民館	72.2	74.3	76.4	78.5
図書館	77.9	79.1	80.4	81.6
体育館・プール	70.5	71.7	74.0	68.4
福祉施設	55.5	59.3	63.1	67.0
保健センター	100.0	98.5	98.6	98.7
消防施設	87.3	54.9	57.4	33.0
庁舎・その他	60.8	62.9	46.7	65.8
合計	77.1	74.9	74.4	74.2



インフラ資産における有形固定資産減価償却の推移

単位：%

施設類型	H28	H29	H30	R元
道路	97.5	95.1	95.2	95.5
橋りょう・トンネル	63.0	64.7	66.0	67.4
合計	80.25	79.9	80.6	81.45



第5節 類型別の方針

前節の基本方針に基づき、現状や課題を踏まえたうえで、今後の方針についての基本的な考え方を公共施設類型別に示します。

なお、それぞれの類型については以下の視点に着目し、方針を検討します。

□建物的な視点

現状の建物の姿から、将来的な方向性を考えます。

□類型毎の視点

将来的な社会構造の変化を考慮し、これからの姿を考えます。

類型別分類	主な施設
A 教育系施設	小学校、中学校
B 文化系施設	公民館、図書館、郷土資料室
C 観光系施設	ふれあい健康センター、その他
D スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設
E 産業系施設	特産物加工研究所
F 子育て支援施設	保育園
G 保健・福祉施設	保健センター、その他
H 行政系施設	庁舎、消防施設

1 公共施設の類型別の方針

A 教育系施設

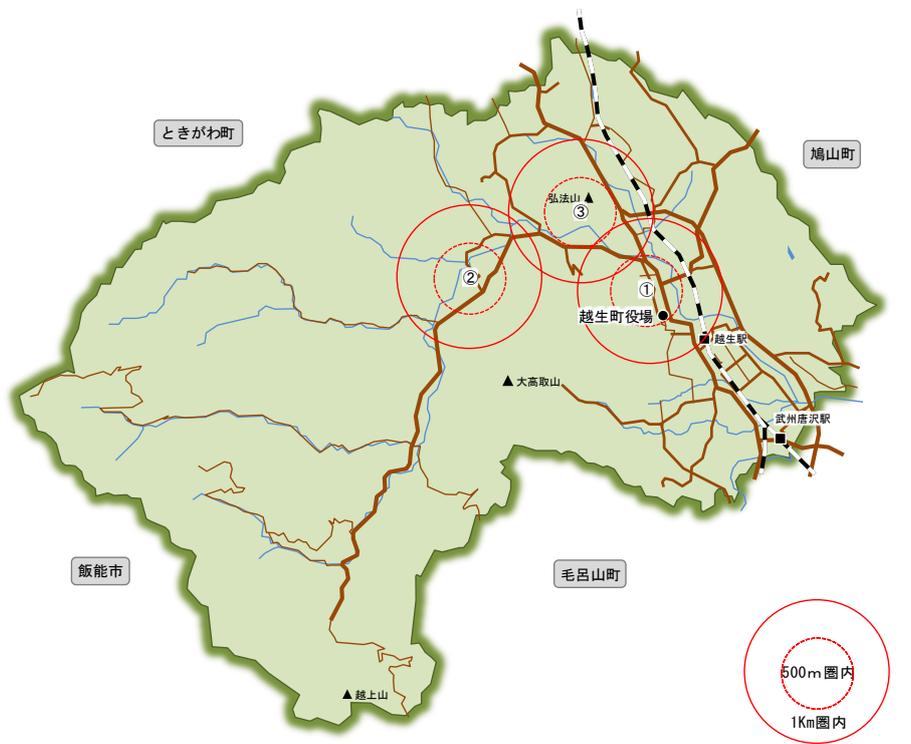


図 3-1-A 教育系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町立越生小学校	R C 造	2,097.00 m ²	1976 年
②	越生町立梅園小学校	R C 造	1,463.00 m ²	1981 年
③	越生町立越生中学校	R C 造	2,346.00 m ²	1970 年

R C 造：鉄筋コンクリート造

ア) 現状・課題

教育系施設としては、小学校2校と中学校1校あわせて3つの施設を所有しています。

小学校の児童数は越生小学校が12学級370人、梅園小学校が6学級63人、越生中学校の生徒数は9学級254人となっています。(令和元年5月1日現在)

教育系施設は、建設してから数十年が経過し、耐震化工事の実施により耐震性能は確保されているものの、大規模改修への対応が課題となります。

児童・生徒数は少子化の進展により減少傾向にあり、今後は空きスペース等が生じてくるものと考えられます。



イ) 方向性

現在の建物は耐震化工事が実施されており、今後も有効に活用するために予防保全※を実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施しつつ、児童生徒の安全安心な学習環境を確保します。

また、児童・生徒数の減少により今後生じる空きスペースの活用では、地域の核である大規模施設としての機能を活かし、周辺の公共施設との集約化を検討します。

※「予防保全」とは

計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止すること。計画的に実施することで、建物の長寿命化やトータルコストの縮減・平準化を図ることができる。

B 文化系施設

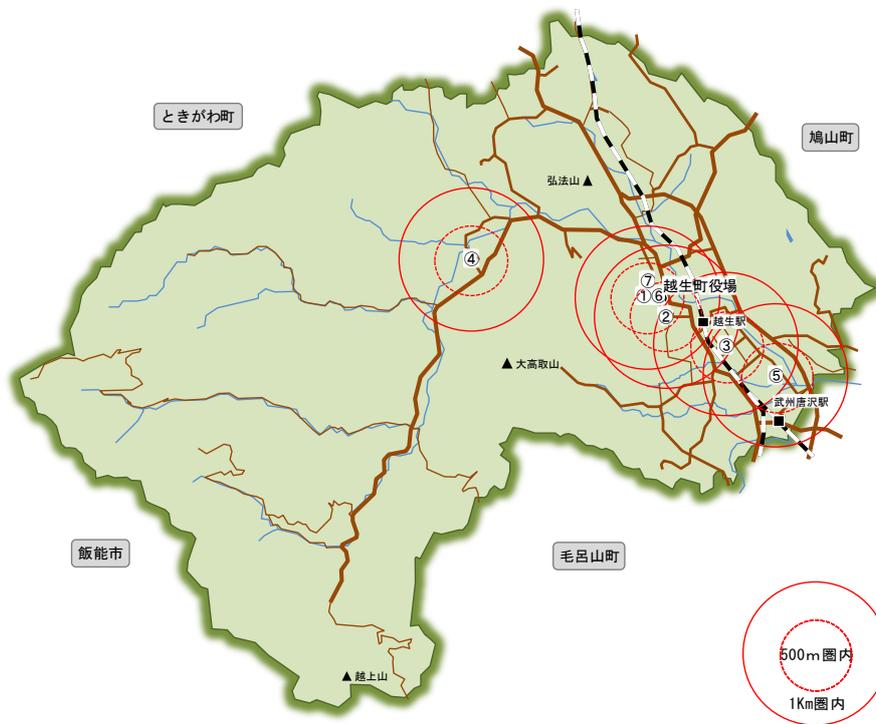


図 3-1-C 文化系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町中央公民館	R C造	2,332.17 m ²	1982年
②	越生町中央公民館分館 (ゆうがく館)	R C造	313.00 m ²	2002年
③	越生町やまぶき公民館	R C造	712.04 m ²	1989年
④	梅園コミュニティ館	R C造	552.98 m ²	2007年
⑤	越生町地域交流センター	W造	287.27 m ²	2002年
⑥	越生町立図書館	R C造	1,092.77 m ²	1984年
⑦	越生町郷土資料室	S造	330.75 m ²	1998年

R C造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造

ア) 現状・課題

文化系施設としては、公民館や図書館等の7施設を所有しています。

各施設は地域交流や教育、文化の発展に中心的な役割を果たしており、中央公民館・やまぶき公民館・地域交流センターは災害時の指定避難場所になっています。また、地域交流センター・越生町立図書館は近隣市町との相互利用施設にもなっており、幅広く利用に供されています。

指定避難場所となっている公民館の中には大規模改修の時期が到来しているものがあり、安全性の確保を含めた早期の対応が課題となっています。

また、今後の社会構造の変化に伴い、利用率の低下や利用者が高齢者中心になると推測されるため、利用者ニーズの変化への対応が迫られてくるものと考えられます。



イ) 方向性

老朽化が進んでいる施設の予防保全を計画的に実施し、既存施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

文化系施設は類似機能をもった施設が多く、施設の役割や利用状況の推移を踏まえながら、更新を機に統廃合を検討します。統廃合にあたっては、施設性能（規模、構造、劣化状況等）の高い建物を優先的に活用します。

高齢化に伴い、今後は高齢者が利用しやすい施設をめざします。また、地域住民との協働・連携の推進などの効果的な管理方法の検討を行います。

C 観光系施設



図 3-1-D 観光系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	旧越生町ふれあい健康センター	RC造	3,902.05 m ²	1994年
②	梅園会館	W造	267.11 m ²	1991年
③	越生自然休養村センター	RC造	633.41 m ²	1976年
④	越生町インフォメーションセンター	SRC造	330.93 m ²	1965年
⑤	越生町観光センター	S造	204.70 m ²	2007年

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造

ア) 現状・課題

観光系施設としては、26 施設を所有しています。また、観光名所とその周辺には観光客のための公衆トイレが整備されています。

代表的な施設としては、観光系施設面積の約 80%を占めるふれあい健康センターがあり、建築後 20 年が経過し、修繕時期が到来しています。また、その他の施設でも、建設時期の古い建物が多く、大規模改修の時期がすでに到来しています。

観光系施設は町内外から利用者が訪れる施設であり、特に利用実態を踏まえた施設運営が求められるため、常に利用者のニーズを把握することが必要です。

また、公衆トイレは、衛生面の保持とともに、利用者の安全確保及び高齢者や障がい者等の利用にも配慮する必要があります。



イ) 方向性

観光系施設は集客施設でもあるため、常に利用状況を把握し、観光地にふさわしい施設を優先的に予防保全を実施し、適切なサービスが提供できるよう施設の長寿命化を図ります。

ふれあい健康センターは、今後のあり方について検討するため、すでに長期修繕計画の作成や状況調査を実施しています。長期修繕計画によると将来、多額の維持費がかかることが予測されるため、使用料の見直しや利用率の向上を図りつつ、福祉施設等への転換や民間との連携を含めた効果的な管理運営方法を検討します。

D スポーツ・レクリエーション系施設



図 3-1-E スポーツ・レクリエーション系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町弓道場	S造	113.00 m ²	1985年
②	越生町武道館	SRC造	477.00 m ²	1973年
③	越生町運動公園	W造	52.82 m ²	1986年
④	大満農村広場	W造	58.98 m ²	1980年
⑤	いこいの広場(トイレ)	W造	24.00 m ²	2015年

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造

ア) 現状・課題

スポーツ・レクリエーション系施設としては、屋内運動場 2 施設、運動公園 1 施設、多目的広場 2 施設、児童公園 4 施設を所有し、これらの施設は近隣市町との相互利用施設にもなっています。また、市街地を中心に児童公園が整備配置されています。

公園施設等の施設建物としては、管理棟やトイレといった比較的小規模な建物が中心となっており、屋内運動場を含め大半の施設で大規模改修の時期が到来しています。

また、今後人口が減少し、利用率が低下するため、利用状況を把握しながら高齢者にも対応した利用形態を考えていく必要があります。



イ) 方向性

今後は、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、地元や特定の団体が主たる利用者である施設や小規模な施設については、地域住民との協働・連携などの効率的かつ効果的な管理運営を進めます。

なお、弓道場や武道館については、利用状況により施設の統廃合を積極的に検討します。

E 産業系施設

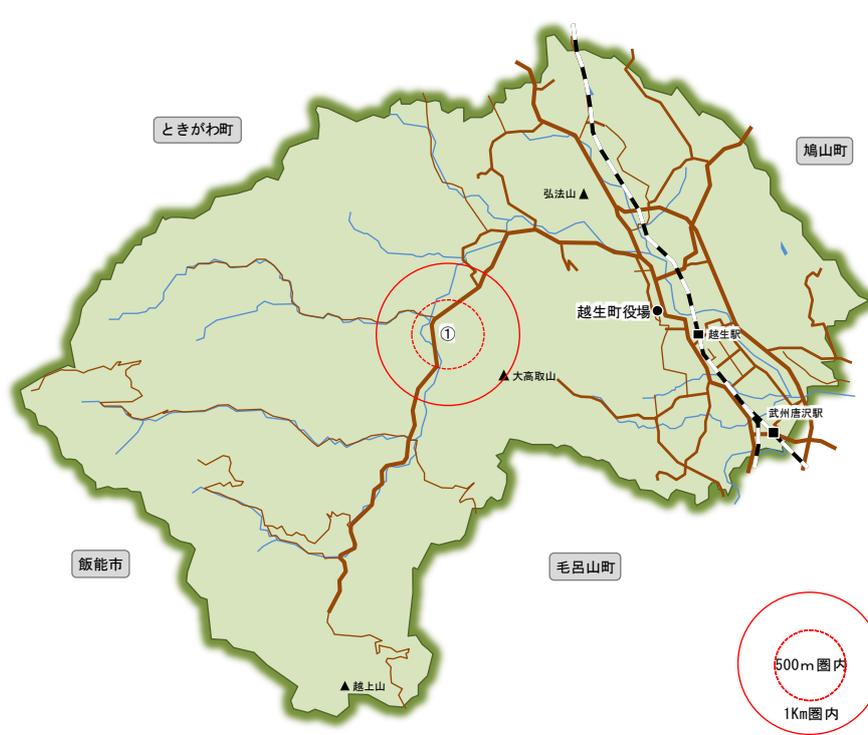


図 3-1-F 産業系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	榊越生特産物加工研究所 (2)	S造	39.74 m ²	1983年
〃	榊越生特産物加工研究所 (3)	S造	303.08 m ²	1983年
〃	榊越生特産物加工研究所 (4)	S造	82.81 m ²	1986年
〃	榊越生特産物加工研究所 (5)	S造	92.74 m ²	1989年
〃	榊越生特産物加工研究所 (6)	W造	33.00 m ²	1990年

※榊越生特産物加工研究所(1)は廃止済。

S造：鉄骨造 W造：木造

ア) 現状・課題

産業系施設としては、1施設5棟を所有しています。当該施設は、当初、町直営で運営されていましたが、現在は、町から経営を引継いだ第3セクターとして運営しています。

各建物において、耐用年数の半分が経過し、大規模改修・更新の時期が到来しています。中でも、最も建設年度の古い木造建物にあってはすでに耐用年数を経過しています。食品を取り扱う施設であるため、衛生環境面の確保が重要であるほか、老朽化する施設の対策は急務の課題となっています。



イ) 方向性

当該施設は、第3セクターが借用しており、(株)越生特産物加工研究所として運営しています。今後は、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、更新をするにあたっては、施設の運営面も考慮しながら将来計画を模索し、6次産業化の中核的な施設として効率的かつ効果的な管理運営ができるように検討を行います。すでに耐用年数が経過した(株)越生特産物加工研究所(1)については、平成27年度中に取り壊しました。今後は、第3セクターにおいて新たな施設を建設し、6次産業化を加速化することとなります。

F 子育て支援施設

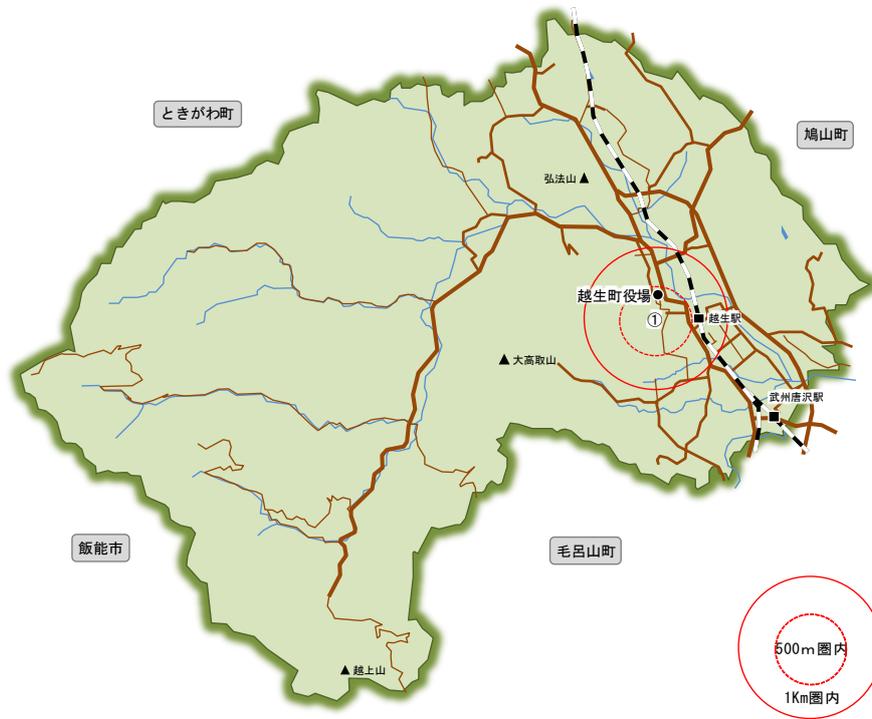


図 3-1-G 子育て支援施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町立越生保育園	R C 造	679.21 m ²	1983 年

R C 造：鉄筋コンクリート造

ア) 現状・課題

子育て支援施設としては、保育園1施設を所有しています。

現在は、町唯一の公立保育園ですが、すでに建築後30年を経過し、大規模改修の時期が到来しています。

少子化の進展に伴い、今後、保育室等に空きスペースが生じてくるものと考えられ、効率的な利用が求められます。

また、現在、学童保育室においては固有の施設を持たずに、越生小学校や梅園コミュニティ館の余裕スペースを活用し、運営しています。



イ) 方向性

保育園として、町では唯一の公共施設です。

園児の安心安全な保育環境を確保するためにも、園児数の推移を踏まえたうえで、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

G 保健・福祉施設

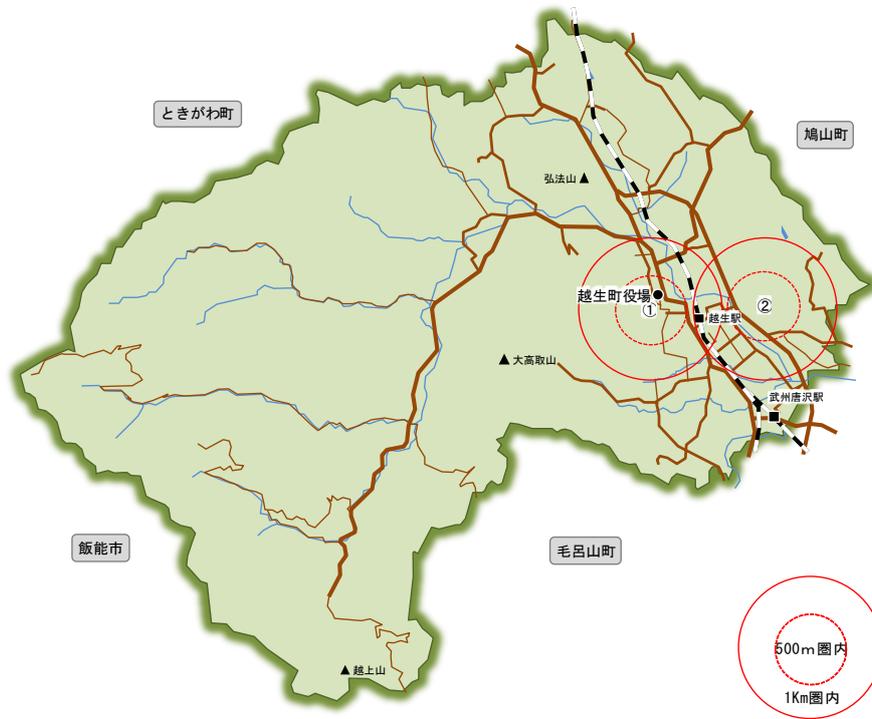


図 3-1-H 保健・福祉施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町保健センター	W造	540.94 m ²	1985年
②	おごせ福祉作業所	W造	379.68 m ²	1996年

W造：木造

ア) 現状・課題

保健・福祉施設としては、保健センター1 施設と障がい者施設 1 施設を所有しています。

施設の建物は、耐用年数の半分が経過し、大規模改修の時期が到来しています。今後は、町民の高齢化に伴う公衆衛生の拠点、また、障がい者の自立と社会参加の拠点として施設の機能維持が課題となります。



イ) 方向性

保健・福祉施設として、それぞれ町では唯一の公共施設であり利用者のニーズに基づいて、今後もサービス・機能を維持していきます。

予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、保健・福祉関連の公共サービスの需要はますます増加すると考えられ、今後、必要とされる施設の整備にあたっては、周辺公共施設との複合化や民間利用の可能性等、効率的かつ効果的な施設整備の検討を行います。

なお、現在、おごせ福祉作業所は社会福祉法人が運営しており、更新をするにあたっては、施設の運営面も考慮しながら将来計画を模索し、効率的かつ効果的な管理運営ができるように検討を行います。

H 行政系施設

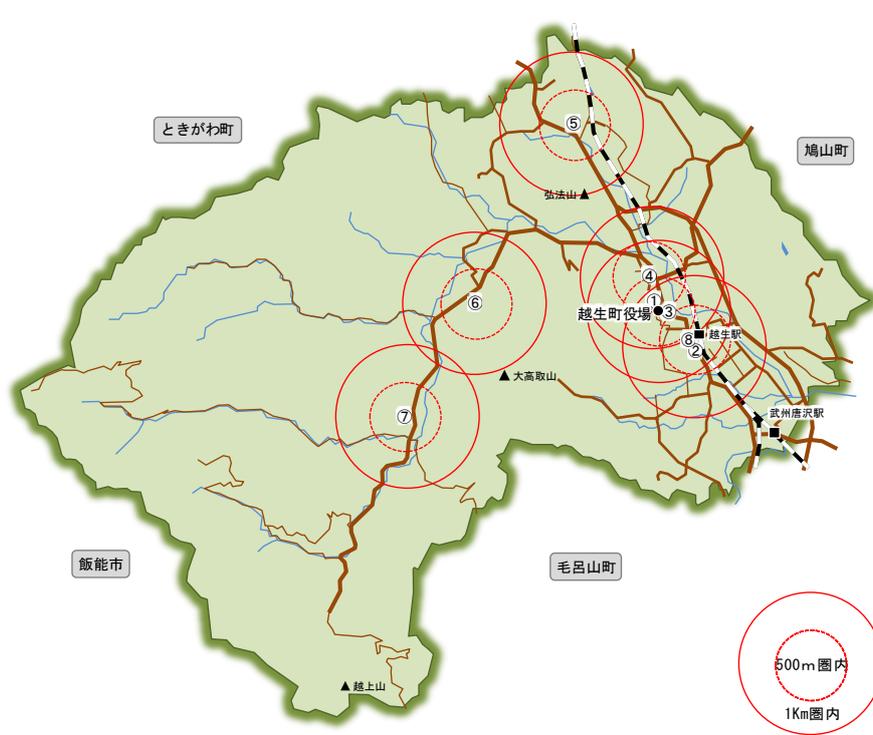


図 3-1-1 行政系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町役場庁舎 (旧)	R C 造	1,265.31 m ²	1967 年
〃	越生町役場庁舎 (新)	S 造	1,450.84 m ²	1994 年
②	消防第 1 分団詰所	S 造	78.48 m ²	1988 年
③	消防第 2 分団詰所	S 造	91.63 m ²	1979 年
④	消防第 3 分団詰所	S 造	104.41 m ²	2019 年
⑤	消防第 4 分団詰所	S 造	77.91 m ²	1992 年
⑥	消防第 5 分団詰所	S 造	76.09 m ²	1997 年
⑦	消防第 6 分団詰所	S 造	88.78 m ²	2017 年
⑧	駅前防犯センター	W 造	7.72 m ²	2008 年

R C 造：鉄筋コンクリート造 S 造：鉄骨造 W 造：木造

ア) 現状・課題

行政系施設としては、役場庁舎のほか、消防団詰所を6施設、駅前防犯センターや車庫4施設を所有しています。

役場庁舎は平成6年に新庁舎が併設され、行政サービスの機能充実が図られてきました。また、行政サービスの中核を担う役場庁舎周辺には、中央公民館や保健センターが配置されており、行政サービスの集約化がなされています。

役場庁舎(旧)は建築後40年を経過していますが、平成23年度に耐震化工事が実施されており、今後は、施設を維持継続していくための改修に取り組んでいくことが課題となります。

また、その他の行政系施設においても建築後30年を経過する施設が大半を占め、老朽化した施設の改修・更新に取り組んでいくことが必要になります。



イ) 方向性

役場庁舎は、行政機能の中核・災害時の対策本部として重要な施設であることから、長期間にわたってサービス・機能を確保できるようにします。

耐震化工事が実施された現在の建物を有効に活用するため、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

なお、役場庁舎の更新にあたっては、周辺公共施設との複合化を図ることにより、公共施設のスリム化をめざします。

また、消防団詰所は災害時にその機能を果たせるよう随時点検を行い、消防施設としての機能が損なわれることのないよう努めます。

2 インフラ資産の類型別の方針

道路・橋りょう

ア) 現状・課題

道路の整備状況は、総延長 346,261m、総面積 1,031,574 m²です。橋りょうは、総延長 1,062m、総面積 6,292 m²となります。(令和元年度末現在)

整備された道路の状況は、居住圏の隅々まで延びており、既存市街地内を南北に縦断する県道や新設された県道バイパスと連絡し、ネットワークを形成しています。橋りょうは、1961年にRC橋が架橋されて以来、道路整備と併せて随時整備され、現在に至っています。

道路・橋りょうの老朽化は重大な事故の原因ともなり、町民の安全を損なう可能性もあります。また、災害時には緊急車両の通行が困難となり、町民の生活確保の支障となることが考えられます。



イ) 方向性

道路・橋りょうは、町民生活及び経済活動を支える社会基盤として重要なインフラ資産です。

特に山間地に立地している施設や集落に通じる道路は生活に密着した重要な基盤施設であり、統廃合は実質的に困難です。

町民の安心安全な生活を支えるためには、今後も定期的な点検を実施し、道路・橋りょうの現状を把握できる体制を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安心安全なサービスを提供できるよう、予防保全を計画的に実施し、道路・橋りょうの長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

町では、平成26年3月に『越生町橋梁長寿命化修繕計画』を策定しており、これに基づいて橋りょうの長寿命化を推進しています。

第V章

今 後 の 計 画 推 進

第1節 組織体制の構築

1 組織体制の整備

これまで、公共施設等の管理運営は所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、今後は、本総合管理計画に基づいた全庁的な取り組みへと変更します。町全体として、改修・更新を実施する優先順位、公共施設の集約化の可能性などの最適化を検討・判断することが重要です。

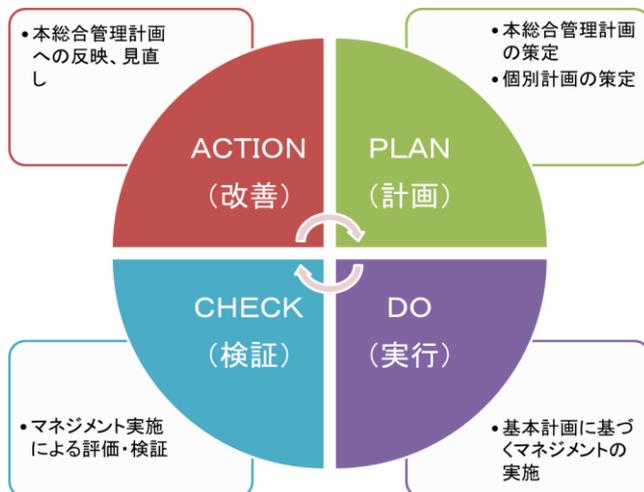
公共施設等について多角的な視点で現状分析や今後のあり方について検討する役割を担い、同時に計画の進捗状況を一元的に管理する部署を定め、既存の庁内会議等を活かしながら、関連部署と連携を図りマネジメントを進めていきます。

2 フォローアップの実施

本総合管理計画は計画期間が40年にわたることから、その期間内に計画の見直しが必要になることも想定されます。

一元的管理をする部署ではP D C Aサイクルに沿った進捗管理を行い、進捗状況の評価、効果の検証を実施し、必要に応じて本総合管理計画の見直しを担うものとします。

□P D C Aサイクル



第2節 効率的な資産管理の徹底

1 施設情報の一元化

公共施設には多種多様な用途があり、それを所管する課も複数に分かれています。各施設に関する情報は、所管する課が管理しているため、全庁的に共有されていないことから、施設ごとの比較や所管をまたいでの効率的な活用が難しく、課題となっています。

このため、情報システムの活用により維持管理上必要な各施設の情報（台帳等）を一元化し、全庁的な情報管理・共有体制の構築を図ります。

2 新地方公会計制度の推進

本町では、これまで地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定される公有財産台帳や道路法（昭和27年法律第180号）第28条に基づく道路台帳等の各種台帳を整備してきましたが、これらの台帳は、主に数量面（面積や個数）を中心とした財産の運用管理、現状把握を目的としていました。

これに対し、平成27年1月23日総財務第14号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方公共団体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本町でも平成27年度（2015年度）から固定資産台帳の整備に取り組んでいます。

地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業用・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても、固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳及び財務書類を適切に作成・更新を進めていきます。

第3節 持続可能な公共施設等をめざして

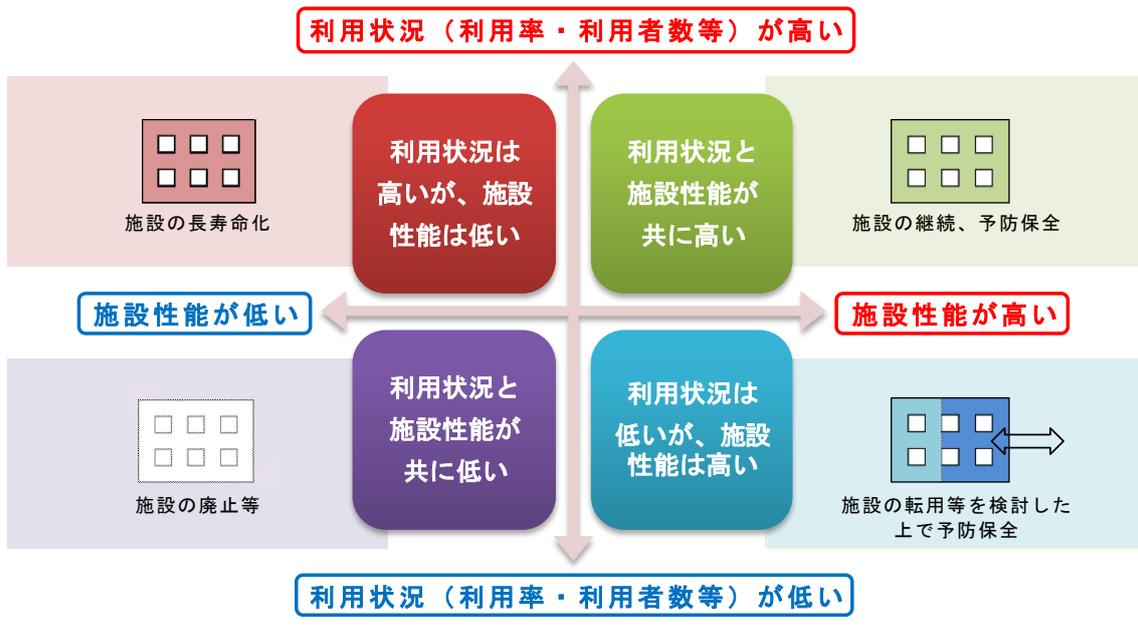
1 段階的な取組みの実施

本総合管理計画の実施にあたっては、基本理念である『持続可能な公共施設等をめざして』に基づいて、段階的な取組みを実施します。

【ステップ1】施設毎の現状の分析と評価

公共施設等の安全性や耐久性に係る劣化状況等の現状を把握し、その結果に基づいて公共施設等の物理的及び機能的な面について評価します。また、評価にあたっては、劣化状況のみでなく、施設の利用状況を踏まえるものとし、利用率・利用者数等についても調査を実施します。

□分析・評価の基準イメージ

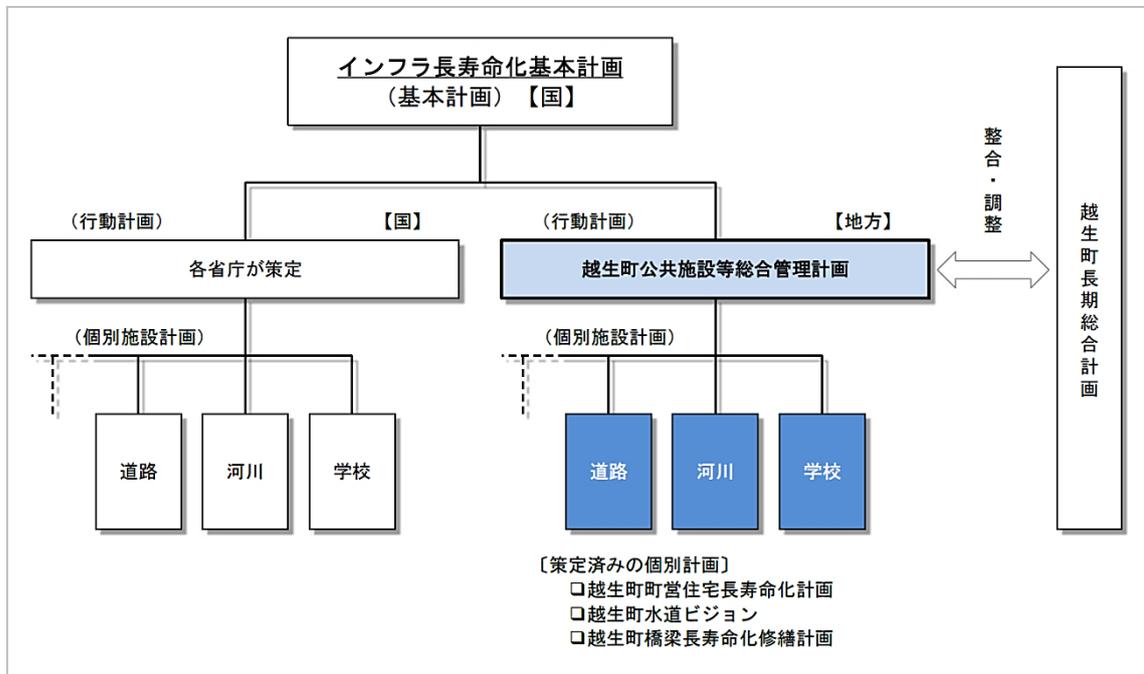


【ステップ2】個別施設計画の策定

今後も公共施設等による行政サービスを持続するため、[ステップ1]の現状分析と評価を活用し、本総合管理計画で示した方針に基づいた施設類型別の個別施設計画を策定します。

また、国の制度変更や社会環境の変化が予想されることから、すでに策定した計画においても本総合管理計画との整合を図りながら、定期的な見直しを実施することとします。
 ※令和3年3月に「越生町公共施設等個別施設計画」を策定しました。

※再掲



【ステップ3】施設の有効活用の検討

[ステップ1] 及び [ステップ2] を踏まえ、現在の規模や機能を維持したまま改修・更新は不要と判断された施設においては、他用途の公共施設との集約・転用や統合を検討します。

公共施設のスリム化を図りつつ、行政サービスの提供を持続させていきます。



【ステップ4】町民への理解促進

本総合管理計画に基づく今後の具体的な取り組みについては、町民の理解が必要です。そのため、[ステップ2] 及び [ステップ3] の段階において、町民意見の聴取を行います。社会構造の変化や厳しい財政状況の見通しなどの認識を共有しながら、本総合管理計画の推進を図ります。

特に、施設の集約化や統廃合については、施設利用者や地元住民の理解が重要であることから、細やかな説明や意見聴取を行います。

2 広域連携による行政サービスの向上

本町が構成団体になっている埼玉県川越都市圏まちづくり協議会※1 においては、文化系施設やスポーツ施設といった大規模施設を各市町がそれぞれ保有するのではなく、広域で相互利用※2 し、効率化を図っています。

現在利用可能な相互利用施設数としては、文化施設 24 施設、体育施設 49 施設、福祉施設 26 施設、図書館 21 館となっています。(令和2年9月現在)

今後も、他の構成市町と連携を図り、公共施設のスリム化を図りつつ、行政サービスを提供していきます。

□公共施設の相互利用関係イメージ



※1 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会とは
川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の4市3町で構成

※2 相互利用とは
構成市町の住民の方であれば、対象施設となっている公共施設を設置市町の住民と同じ料金で利用できたり、今まで市民及び町民に利用が限られていた施設を利用できたりすること

越生町公共施設等総合管理計画

発行日 令和4年3月

発行 越生町

埼玉県入間郡越生町大字越生 900 番地 2

TEL 049-292-3121

編集 越生町 企画財政課